

**台風第 19 号対応概要**  
**(最終報告)**

**令和 2 年 3 月 31 日**

**日野市**



## はじめに

本報告書は、令和元年 10 月 11 日（金）から 13 日（日）にかけて東海地方から東北地方に大きな被害を及ぼした台風第 19 号に対する日野市の対応の概要を記述したものである。

台風第 19 号は、本市にも 12 日早朝から 13 日未明にかけて大きな影響を及ぼし、公的関係施設等については、床上浸水 1 件、通行止め 1 件、土砂崩れ 3 件、道路舗装の損壊 4 件（日野橋を含む）等、また、罹災者の方から申請のあった件数は、床上浸水 1 件、床下浸水 13 件、一部損壊 9 件の被害をもたらした。（令和元年 10 月 30 日現在）。また、避難所 17 カ所を開設し、避難者は最大約 8,600 人となった。また、多摩川の増水のため多摩川グラウンドに設置してあったサッカーゴール等が流出する被害を受けた。

本報告書は、6 部で構成されており、Ⅰの全般には台風の概要を、Ⅱの対応の概要には、10 月 11 日 1030 に災害対策本部を設置し、10 月 13 日 0030 に災害対策本部を廃止するまでの活動の概要が記載されている。Ⅲの考察には、主要な対応についての考察を記述し、Ⅳの教訓事項には、今後の災害対応にあたっての検討の方向性について記述している。Ⅴのまとめには、この台風対応で得られた教訓をマニュアル等に入れ込みさらに実効性あるものにする必要性を記述している。Ⅵの資料集には、各部の事前の準備事項、対策本部会議資料、台風対応各部報告書、市民へのアンケートの要約を記載している。

報告書は、台風第 19 号の対応についての概要をまとめたものであり、具体的な対策については今後検討していくものである。

報告書の内容についての責任は、日野市役所総務部防災安全課にある。記述内容についての問い合わせは、日野市役所総務部防災安全課（電話 042-514-8962）またはメール：bousaianzen@city.jg.jp まで送付されたい。



# 目次

はじめに.....	1
I 台風第 19 号の概要 .....	1
II 対応の概要 .....	3
1 事前準備について .....	6
2 災害対策本部活動について .....	6
(1) 職員参集.....	6
(2) 避難準備情報等の発令時期等.....	6
(3) 災害対策本部会議 .....	7
(4) 災害対策本部室の内部配置 .....	8
(5) 災害対策本部室の掲示物 .....	9
(6) 危機管理ブレイズ作成資料の活用 .....	9
(7) 被害状況の地図への標示 .....	10
(8) 避難準備情報等の発令テンプレートの事前準備及び発令手続き .....	10
3 避難所の開設・運営について .....	11
(1) 避難所開設 .....	11
(2) 避難所運営 .....	13
ア 避難所勤務職員 .....	13
イ 避難者数の把握.....	14
ウ 避難所に避難した要配慮者への対応 .....	14
エ 避難所のごみ処分.....	15
オ 避難所の衛生・健康管理 .....	15
カ 自家用車での避難対応 .....	15
キ 避難所への物資の配布.....	16
ク 避難所の撤収 .....	16
4 災害時要支援者対応について .....	17
5 関係機関との連携について.....	17
(1) 自衛隊連絡幹部の派遣 .....	17
(2) 東京都からの連絡職員派遣.....	17
(3) 日野消防署等からの連絡職員の派遣 .....	18
6 各種対応について .....	18
(1) 私立幼稚園の支援申し出対応 .....	18
(2) 市民からの土のう要請対応 .....	18
(3) 東京都への物資支援要請及び受領、配布 .....	19
(4) 多摩川河川敷生活者対応.....	19
(5) ゴミ収集車の事前避難 .....	20
(6) 平山小学校体育館の浸水対応.....	21
(7) 東京電力株式会社総合研修センター（東電学園）への避難について（エリアメール関連） .....	21

(8) 指定避難所以外の避難所（地区の公民館等）について .....	22
IV 教訓事項 .....	23
1 避難所対応の改善 .....	23
2 災害時避難行動要支援者対策の推進 .....	23
3 協定の実効性の確保 .....	24
4 関係機関との連携の強化 .....	24
5 治水対策の着実な推進 .....	24
6 災害対策本部の機能強化 .....	25
7 災害対応を実効性あるものにするためのシステムの構築 .....	25
8 市・各対応部のタイムラインの作成の必要性 .....	25
9 浸水地域に所在している市所有施設の防災対策の必要性 .....	26
V まとめ .....	26
VI 資料集	
資料1 各部の事前準備事項 .....	1
資料2 災害対策本部会議資料 .....	23
資料3 台風対応各部検討報告書 .....	41
資料4 市民へのアンケート（要約） .....	55



図 1	台風第 19 号の進路 .....	1
図 2	月毎の台風の典型的な進路 .....	1
図 3	浅川、多摩川水系の降水状況.....	1
図 4	滝合橋付近の状況.....	3
図 5	新井交差点付近の状況 .....	4
図 6	台風第 19 号対応経過 .....	5
図 7	各種警報と河川水位の状況.....	7
図 8	災害対策本部会議の開催状況.....	8
図 9	防災情報センターの内部配置.....	8
図 10	市民問い合わせ対応班 .....	9
図 11	危機管理ブレイズ.....	10
図 12	状況図 .....	10
図 13	避難者数の推移 .....	11
図 14	各避難所の初期避難スペース等 .....	13
図 15	災害時要支援者の避難状況 .....	13
図 16	避難所勤務職員の追加要請.....	13
図 17	避難所の状況.....	14
図 18	避難車両の状況.....	15
図 19	各避難所への毛布配布要領 .....	16
図 20	東京都からの連絡員 .....	18
図 21	土のう置き場.....	19
図 22	多摩川河川敷生活者救助の状況 .....	20
図 23	日野橋の状況.....	20
図 24	避難したごみ収集車の状況（百草台小学校校庭） .....	20
図 25	平山小学校浸水対策.....	21





## I 台風第 19 号の概要

2019 年 10 月 6 日 0300 にマリアナ諸島東海上で発生した台風第 19 号は、10 月 12 日、本市に最接近し、12 日の早朝から深夜までに、浅川の観測点(美山)で 536mm の降水量を記録する大雨をもたらした。

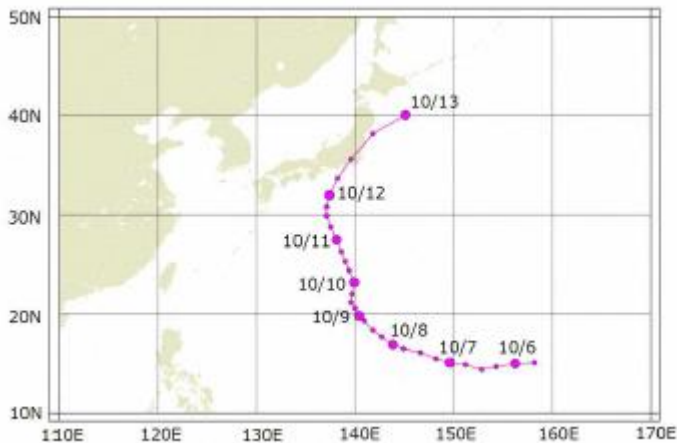


図 1 台風第 19 号の進路

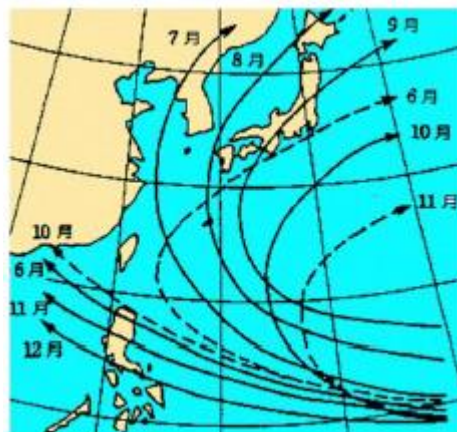


図 2 月毎の台風の典型的な進路  
(※気象庁資料)

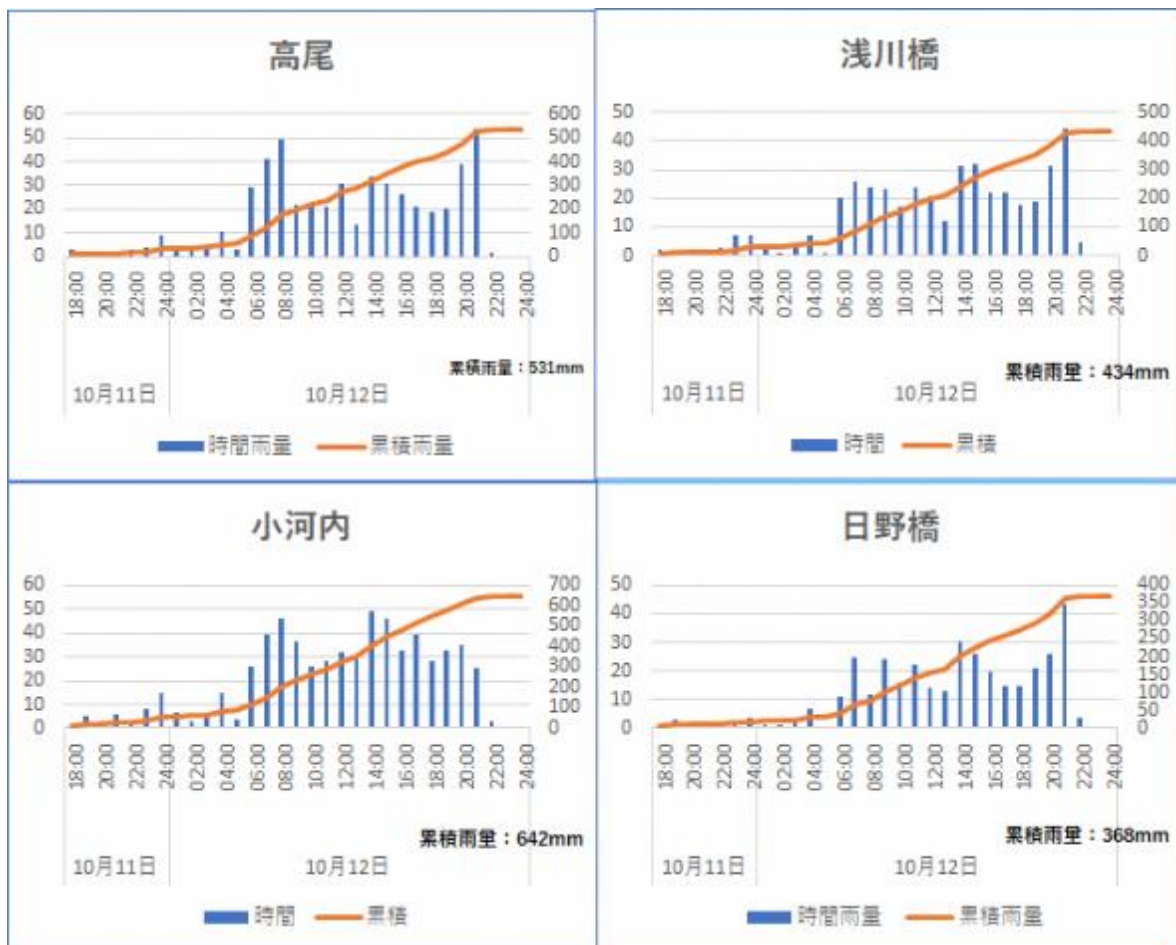


図 3 浅川、多摩川水系の降水状況

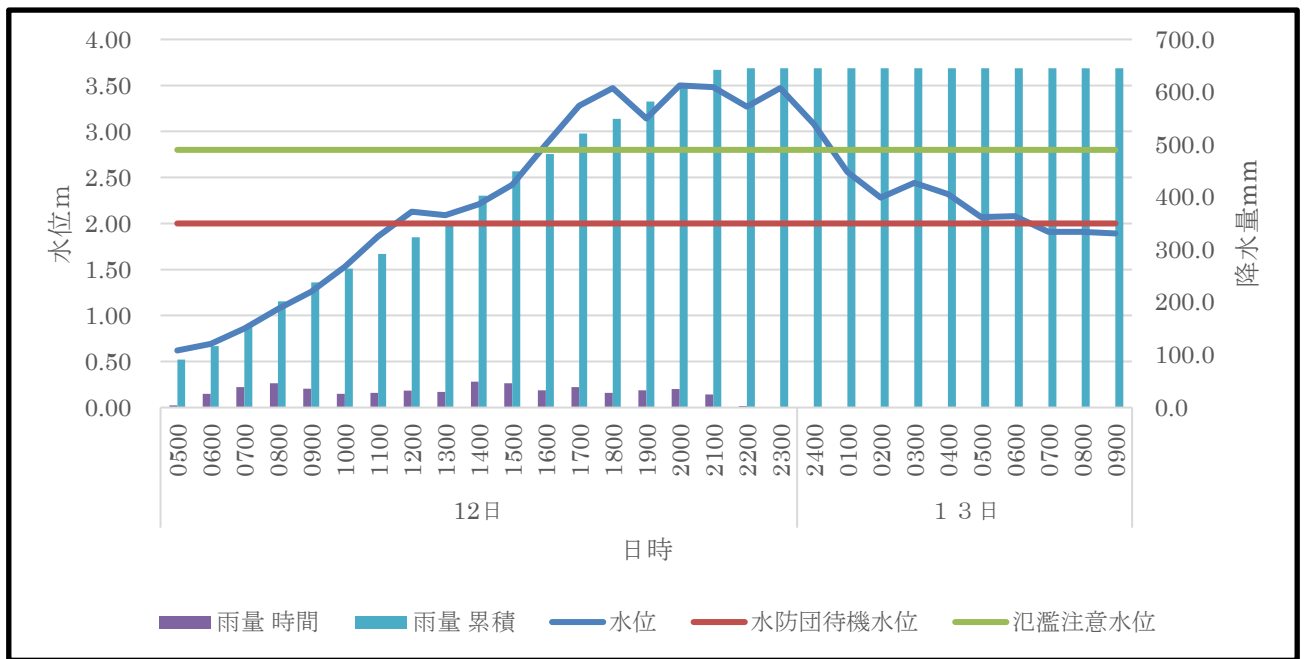


图 4 多摩川河川水位（日野橋）（降水量：小河内）

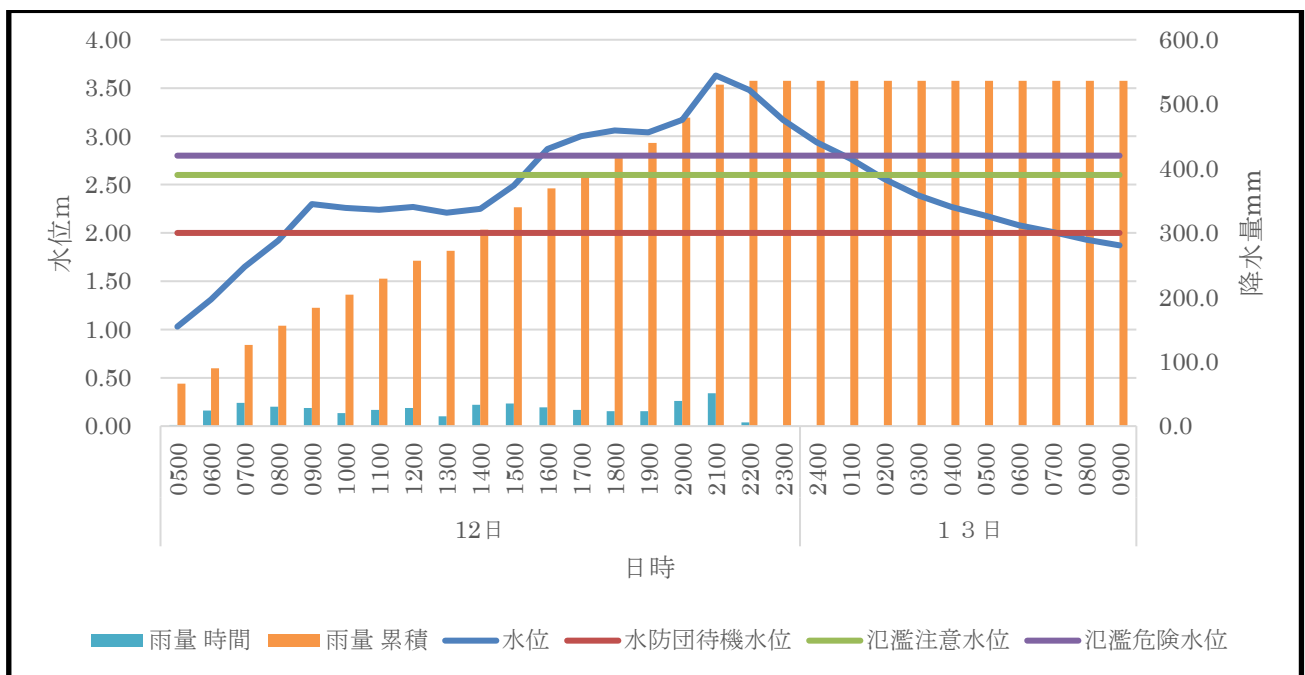


图 5 浅川河川水位（浅川橋）（降水量：高尾）

## II 対応の概要

市は、台風第 19 号が関東地方に接近する可能性が大との予想に基づき、事前に各部担当者に事前の準備事項を明確化しそれに基づき準備を行うとともに、11 日 1030 に災害対策本部を設置し、災害対応の体制を整えた。

12 日の 0730 に第 2 回の災害対策本部会議を開催し、0800 避難準備高齢者等避難開始を発令し同時に 17 カ所の指定避難所を開設した。浅川の水位の急激な上昇と降雨状況等を考慮し、0900 に浅川流域の浸水危険区域に居住している約 11,000 世帯、27,000 人の住民に対し避難勧告を発令、更に水位が上昇し氾濫の危険性が迫ったことから 1400 に避難指示を発令した。

また、1100 頃、避難者の増加に対応するため、各避難所に対し勤務員を増員配置することを決定した。（以降、開設している指定避難所に職員を増員配置）

1657 に土砂災害警戒情報が発表されたため、1700 に土砂災害危険区域に居住している住民に対し避難勧告を発令した。

浅川に関しては、1600 頃、京浜河川事務所長から浅川の滝合橋付近の 3 カ所で越水の可能性があるとの連絡があり、京浜河川事務所、消防団、日野消防署及び道路課の職員が土のうの設置を開始した。滝合橋左岸は、京浜河川事務所が 1 トン土のうを設置し対応した。滝合橋右岸 2 カ所については、1610 から消防団、日野消防署、道路課が土のう設置を開始したが急激に水位が上昇し作業を続けることが困難となったため、1800 頃作業を中止し監視活動に移行した。



図 6 滝合橋付近の状況

2040、東京流域下水道幹線の新井のマンホールから水が噴き出し通行不能となったため、職員 3 名で通行規制を行うとともに、消防団が土のうを設置した。同じころ、浅川の水位上昇による上田排水樋門からバックウォーターとみられる水により新井地区センターが床上浸水となり近くのコンビニエンスストアも浸水した。また、落川都営住宅の立体交差下も冠水した。



図 7 新井交差点付近の状況

12日 0830 から 2200 までの間に 993 件の市民からの問い合わせ電話があった。

2300 頃、降雨が少なくなるとともに滝合橋付近の水位が急激に低下し越水の危険は低下した。

災害対策本部会議は、13日 0030 の会議まで延べ 11 回開催された。会議では、主として状況の把握、各部門の調整等を行うとともに、気象の悪化や浅川、多摩川の水位の上昇等を予想し先行的に避難勧告等の発令とそれに伴う避難所運営や災害時要支援者の支援調整等を行った。

この台風による被害は、死者 1 名（多摩川河川敷生活者）、公的関係施設等については床上浸水 1 件、通行止め 1 件、土砂崩れ 3 件、道路舗装の損壊 4 件（日野橋を含む）、倒木 3 件、その他雨漏り等 43 件であった。また、罹災者の方から申請のあった被害件数は、床上浸水 1 件、床下浸水 13 件、一部損壊 9 件（令和元年 10 月 30 日現在）であった。なお、避難所は 17 カ所を開設し、避難者は最大約 8,600 人となった。

今回の災害対応は、前回の台風第 15 号や過去の災害対応の教訓及び図上訓練の成果が十分に発揮できたものとする。

日	時間	内容
10日	1330	危機管理事業所対策本部会議
11日	1030	災害対策本部設置、第1回災害対策本部会議
11日	1155	指定避難所開設予定：風水害時対応17カ所（12日0900）
11日	1530	東京都リエゾン到着
11日	1630	避難所開設情報⇒HP、防災メール等で配信
12日	0414	大雨洪水警報発令
12日	0632	洪水警報発令
12日	0730	第2回災害対策本部会議（一時中断）
12日	0800	指定避難所開設
12日	0800	避難準備・高齢者等避難開始発令
12日	0845	第2回災害対策本部会議（継続）
12日	0900	避難勧告発令（浅川兩岸）
12日	0910	【連絡】避難所9時時点で16名、要配慮者0名
12日	0943	【周知】エリアメールで避難勧告の周知
12日	1143	【連絡】日野橋水防団待機水位（2.0m）
12日	1150	【連絡】初めての物資輸送指示。毛布50枚、防災センター発、三沢中着。産業スポーツ部で対応。
12日	1213	【情報】暴風警報発令（大雨、洪水、暴風警報）
12日	1400	浅川流域11,000世帯、27,000人にレベル4（避難指示）発令
12日	1530	浅川氾濫警戒情報（京浜河川事務所）
12日	1557	エリアメールにて浅川氾濫警戒情報
12日	1700	土砂災害警戒情報発令とともに、レッドゾーン・イエローゾーンへの避難勧告を行う。
12日	1900	【通報】日野橋近くの多摩川中州に人が一人取り残されている。
12日	2030	東京地方に大雨特別警報、レベル5に移行
12日	2039	【情報】浅川橋の計画堤防高に水位迫る。
12日	2200	避難所8649名。豊田小55人減っている。大坂上中で100人増加。
12日	2230	第10回災害対策本部会議
13日	0030	全ての警報解除
13日	0030	第11回災害対策本部会議（全ての避難指示等を解除、災害対策本部会議解散）
13日	0830	全ての避難所閉鎖

図 8 台風第 19 号対応経過

### Ⅲ 考察

#### 1 事前準備について

各部は、台風第19号の事前準備として、各所管施設等の飛散危険物等の撤去、看板等の固定、施錠確認、雨漏り防止処置等の点検・処置等を行うとともに排水施設・水路の点検や倒木対応・危険個所の点検等の作業を実施、また、職員の勤務体制の確認等を行った。台風の最接近が予想される12日（土）については、市主催のイベント等の中止や、市民会館、七生公会堂、市立保育園、児童館及び学童クラブ、子ども家庭支援センター等の施設の事前閉所を決定・連絡するとともに、福祉避難所となる児童館の開設の準備を行った。

また、災害時要支援者対策として、福祉避難所の協定を結んでいる福祉施設や介護事務所への状況説明を行うとともに、注意喚起メール・自動電話を9日15時に配信した。さらに、要配慮者要介護3以上の市民に対し、自主避難所周知メール・自動電話により配信するとともに、ホームページへの掲載を10日の災害対策本部会議終了後に行うとともに、できるだけ明るいうちに避難等の行動を行うことについての最終注意喚起を11日午後に行った。

風水害対応、特に台風対応は事前の準備が重要である。どのような準備をいつまでに、どの程度行うかについて事前に明確にし、その進行管理を行うことで市としての統一の取れた災害対応準備を適切に行うことができると考える。このため、市全体のタイムライン及びそれに基づく各部のタイムラインを作成することが必要である。

#### 2 災害対策本部活動について

##### (1) 職員参集

今回、JR等の公共交通機関は台風が接近する12日の1200以降計画運行停止に伴い、普段公共交通機関を利用して通勤している職員が登庁困難となった。このため、自家用車で出勤する職員用に市の駐車場を開放するとともに、全職員に自宅待機を命じた。

今後、人員確保の必要性を考慮し、夜間、休日等で公共交通機関が使用できない場合の各部の時間毎の参集可能職員数、使用可能な車両数、主要な職員の出勤状況等を把握するとともにその報告要領を検討する必要がある。また、職員の出勤・移動・撤収時における職員の安全面に関する取り決めも必要と考える。

##### (2) 避難準備情報等の発令時期等

避難準備情報等の発令の基本的な考えは、台風接近予想に基づき努めて降雨が激しくならない明るい時期に発令することである。

台風の最接近が12日午後に予想されていたこと、台風の暴風雨圏に入る確率が12日1000頃以降急激に高まると予想されたことから12日0900に避難準備・高齢者避難開始を発令する予定であったが、降雨が激しくなる予想が早まったため12日0800に避難準備・高齢者等避難開始を発令した。さらに、浅川の水位上昇に伴い0900に浅川流域の浸水危険区域に居住している約11,000世帯、27,000人に対し避難勧告を発令した。

台風の進路状況により避難情報の発令時期の判断は困難ではあるが、余裕をもった発令が必要である。結果として、今回の発令時期は適切であったと考える。

## 各種警報と河川水位



図 9 各種警報と河川水位の状況

### (3) 災害対策本部会議

今回 11 日 1030 に第 1 回災害対策本部会議を開催し、13 日 0030 に行われた災害対策本部会議まで約 16 時間で延べ 11 回の災害対策本部会議を行った。これはほぼ 1 時間 30 分毎に 1 回の回数であった。主要な内容は、現状の把握と各部間の調整特に人員支援の調整が主体となっていた。

災害対策本部会議は、市全体の災害対応の方針を決定するものであり、風水害対応の場合は、通常避難勧告、指示等の発令の時期、範囲、自衛隊への災害派遣要請等が該当する。それらを決定、発令した以降は、各部の対応状況をモニターすることが主体となる。



日	時間	内容
10日	1330	危機管理事業所対策本部会議
11日	1030	災害対策本部設置、第1回災害対策本部会議
12日	0730	第2回災害対策本部会議（一時中断）
12日	0845	第2回災害対策本部会議（継続）
12日	0920	第3回災害対策本部会議
12日	1000	第4回災害対策本部会議
12日	1300	第5回災害対策本部会議
12日	1600	第6回災害対策本部会議
12日	1800	第7回災害対策本部会議
12日	1900	第8回災害対策本部会議
12日	2100	第9回災害対策本部会議
12日	2230	第10回災害対策本部会議
13日	0030	第11回災害対策本部会議

図 10 災害対策本部会議の開催状況

(4) 災害対策本部室の内部配置

災害対策本部室を防災情報センターの災害対策本部会議室に設置した。災害対策本部会議室の一部に情報集約を行う危機管理ブレイズを配置し災害対策本部会議や市の各部の対応状況等の集約を行った。防災情報通信器材等が配置されている部屋に市民からの問合せ対応班、防災安全課の小会議室を都等からの連絡員室として使用した。また、防災安全課執務室に更に市民からの問合せ対応要員 3 名を配置し問合せ対応を行った。消防団本部は、別棟のアパートに設置した。

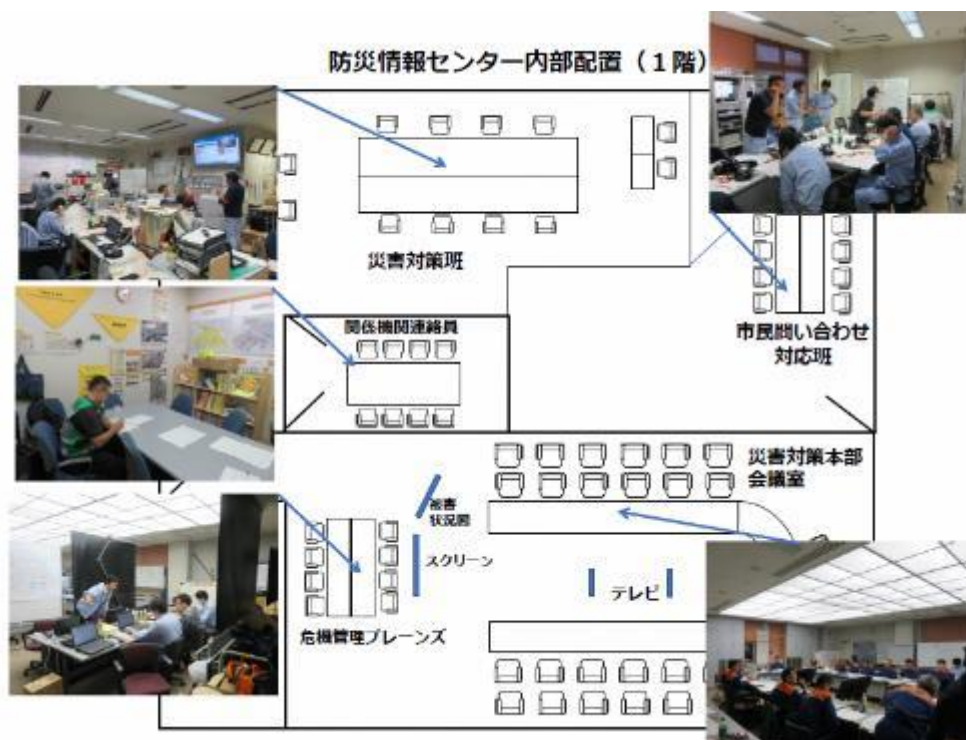


図 11 防災情報センターの内部配置



しかしながら、各部門が、壁で区画されていること、各対策部の執務室が本庁舎に配置されていることから調整は電話のみで行われることが多い状況であった。このため、市の各対策部が一カ所で共通の認識の下、調整された対策を遂行することができる室が必要であるとする。

#### (5) 災害対策本部室の掲示物

災害対策本部内の掲示物については、被害状況、気象警報等の発表状況、多摩川、浅川の水位、主要な降水観測所の降水量、避難所の開設、避難者数の状況、市の保有する能力（各対策部の職員数、使用可能な車両数、備蓄状況等）、ハザードマップの浸水害危険地域内に居住されている災害時要支援者（特に自力避難が困難な市民）の現状等の図、市が発令した避難情報等の種類と時期、市の時系列的な対応状況等の表示方法が確立されていなかった。

上記の掲示物を常時災害対策本部室に掲示し常に最新化することにより、市の災害対応の見える化が可能になり、今後の市としての方針案の列挙や検討、決定が容易になるとともに、市民、マスコミ、都や関係機関からの問合せに対しても的確に対応することが可能になると考える。

今回、通常増員される危機管理ブレーンズの他に、市民からの問合せ対応として13名の増員を受け災害対応を行った。特に、過去の災害対応や台風第15号の際市民からの問合せが多数寄せられたため、防災安全課要員が本来行うべき各部や関係機関との連絡調整、都や各部長、副市長等への報告に支障がでた反省に基づき、増員されかつそれらの要員が適確に業務を行った結果、防災安全課の要員が各対策部、各関係機関との連絡調整等の業務に専念できたと考える。



図 12 市民問い合わせ対応班

今後もこのシステムを継続するとともに、応援要員に対するマニュアルの整備及び最小限年に1回程度の継続的な訓練実施が必要であるとする。

また、災害対応が長期にわたる場合を考慮し、交代要員を予め指定するとともにそれらの要員に対し業務の説明、機材の操作等を行うことも必要である。

#### (6) 危機管理ブレーンズ作成資料の活用

危機管理ブレーンズにより災害対策本部会議議事録、気象状況、時系列対応状況、被害状況等の作成、整理等が極めて適切に行われていた。



図 13 危機管理ブレーンズ

だが、それらの資料が、災害対策本部会議において十分に活用されていなかった。

今後、その作成した資料を常時災害対策本部室に掲示するとともに、災害対策本部会議の際、適時に掲示説明することにより状況の認識の統一を図ることが容易となるため、これらの作成資料を活用するシステムを構築することが必要である。

#### (7) 被害状況の地図への標示

今回、危機管理ブレーンズにより災害対策本部会議室に配置されている市全域の地図に避難所の開設状況、河川の氾濫越水危険力所、道路冠水、家屋の被害状況等が表示されていた。

しかしながら、何時時点の状況なのかを示す時間表示が不足していた。

総合状況図は、市の災害対策本部活動の基盤となるものであり、災害対応間継続的に整備を行う必要がある。また、デジカメ等で時間毎の記録をとる必要がある。



図 14 状況図

#### (8) 避難準備情報等の発令テンプレートの事前準備及び発令手続き

今回、避難準備情報等の発表については、まず案文を作成し、課長、参事、部長、副市長までの指導、承認を受けそれを本庁舎で勤務している企画部長にメールで送付しそれから議会に送付しその後、ツイッター、エリアメール、同報系の防災行政無線、ホームページ等へのアップする手順となっていた。

避難準備情報、避難勧告、指示等の情報は、気象情報や河川水位等に基づき適時に発令することが重要である。

このため、予めテンプレートを作成し、発令の時間と地域のみを入れることにより迅速に発令できるようにしておくこ

とが望ましい。可能であれば、防災情報センターに広報担当者が位置し情報を共有しながら業務を行うことが必要であるとする。

### 3 避難所の開設・運営について

#### (1) 避難所開設

当初市の全指定避難所 26 か所を開設する予定であったが、浅川、多摩川の氾濫の可能性が高いことから、洪水時指定避難所 17 か所を避難準備、高齢者等避難開始の発令とともに開設した。ただし、間違えて避難してくる住民が予想されたため洪水時指定避難所 17 か所以外の 9 か所の避難所にも、職員を配置した。降雨が激しくなったためか時間が経過するにつれ避難する住民の数が急激に増加し、最大時には約 8,600 人に達した。

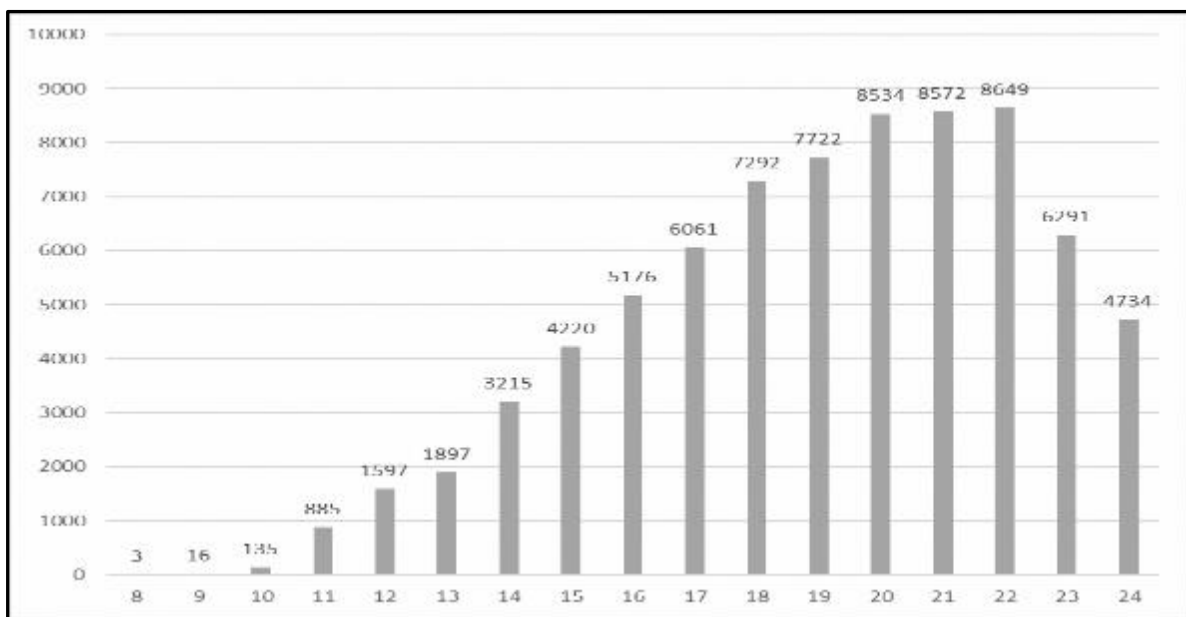


図 15 避難者数の推移

このため、各避難所勤務職員の数が不足することになり、各避難所の状況に応じ応援職員を順次配置した。また、各避難所の備蓄品、特に毛布、トイレトーパー等が不足することになり、各避難所の要請に基づき都からの支援物資や別の備蓄倉庫から備蓄品を輸送し対処した。

避難所勤務職員の業務は多忙を極めたが、学校教諭、地域住民、地域自治会及び防災会などの方々の多くの協力を得られたおかげで大きな混乱もなく業務を遂行、また、避難所の運営ができたとする。

番号	学校名	避難スペース	思いやりスペース	ペット	
				避難場所	数
1	一小	体育館	さくら学級	昇降口	9
2	豊田小	体育館	ひのっちルーム	昇降口	9
3	三小	北校舎和室	プレイルームランチ	体育館入り口	5
4	五小	体育館	ひのっちルーム	昇降口	7
5	六小	体育館	5年1組	体育館昇降口	2
6	平山小	体育館	2階和室	体育館昇降口	9
7	八小	体育館	2-1	西昇降口	12
8	七小	体育館	ひのっち図書室	昇降口	5
9	旭が丘小	体育館	家庭科室	昇降口	5
10	東光寺小	体育館	ステップ1、2家庭科室	プール更衣室	2
11	夢が丘小	体育館	カウンセリング	玄関	5
12	七生緑小	体育館	保健室	体育館裏	5
13	二中	体育館	ものづくり	体育館横	4
14	三中	体育館	美術室	昇降口	7
15	四中	体育館	食堂	体育館横	10
16	三沢中	体育館	学習室音楽室	昇降口	10
17	大坂上中	体育館	木工室金工室	体育館入り口	7
				合計	113

図 16 各避難所の初期避難スペース等

ペットについては、確認されているだけでも合計 113 匹のペットが避難者とともに避難した。各避難所は、あらかじめペットの避難場所を指定しそこにペットを避難してもらうように準備していたが、ゲージを携行せず避難された方も多く、また強風、大雨のため体育館昇降口等のペットの避難場所が必ずしもペットの避難環境が適さないことからやむをえず教室で受け入れたケースや、避難者がゲージに入れた子犬と一緒に体育館にいたケース等様々な事例が発生した。市民がペットとともに避難所に避難するのであればゲージの携行は必須である。また、避難者の中には動物アレルギーを持っている方もおられるので、避難場所を別室とすることが必要である。また、ペットが使用した部屋の消毒についても予め計画する必要がある。

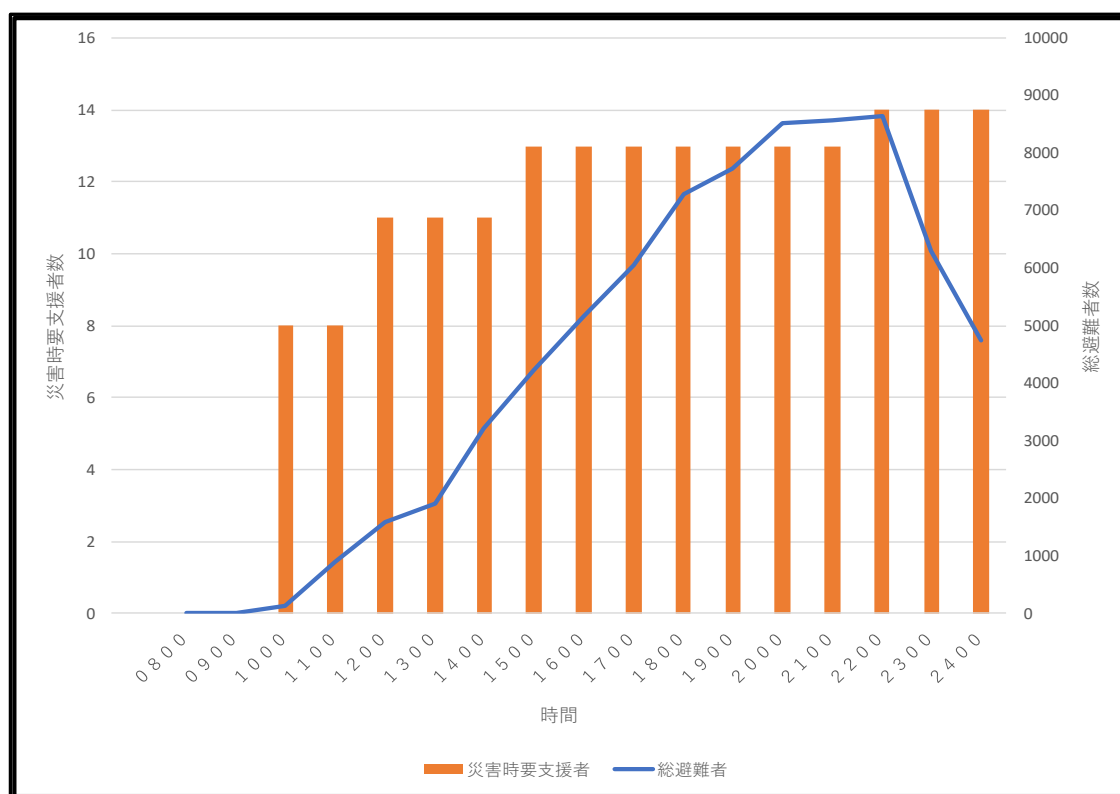


図 17 災害時要支援者の避難状況

(2) 避難所運営

ア 避難所勤務職員

**避難所開設要員の追加要請について**

災害対策本部

災害対策本部において了承いただきました、避難所運営に対する応援についてです。当初1校につき2名体制で計画をしておりましたが、3名体制に増員することとなりました。

全校で〇〇名が不足しておりますので、以下の通り各部に人数を割り当てさせていただきました。ご調整いただき下記担当まで本日16:00までに連絡願います。

各校への割り当て、集合時間、注意事項については、割り振りが終了したのち、早急に連絡いたしますのでご承知おきください。

	要請人数	
企画部（議会・運営・監査）	4	
総務部	4	
子ども部	4	
健康福祉部	4	
まちづくり部	4	
環境共生部（クリーンセンター）	4	
産業スポーツ部	4	
市立病院	1	
合計	29	

当初、各避難所2名の基準で26の指定避難所に合計52名の職員を配置する計画であったが、風水害時の指定避難所17か所のみを開設することにした。しかしながら、誤って風水害時以外の指定避難所に避難してくる住民の可能性があることから指定避難所全てに勤務員を配置することにした。時間が経過するにつれ、避難者の数が増大したため、すべての避難所で勤務員の数不足となったため急遽各対策部に応援を依頼し、各避難所に配置した。

図 18 避難所勤務職員の追加要請



今回、避難準備・高齢者等避難開始を 12 日 0800 に、浅川流域の浸水地域に対し 9 時に避難勧告を、1400 に避難指示を発令した。この結果、急激に避難者が増加する結果となり、当初の避難所勤務職員では対応困難な状況が生起する結果となった。

今後、今回の事態を考慮し避難所勤務職員の必要数を算定する必要がある。また、避難所に配置する職員の数に制約があることから避難所に避難した住民の協力を予め得る手段を計画すべきである。

また、後日実施した、避難所勤務職員や学校管理職へのアンケートによると、事前の打ち合わせの重要性が指摘されている。このため、可能であれば、台風が日野市を通過予定日の 1 日から 2 日前に避難所勤務職員と学校関係者で打ち合わせを行う時間を確保し、避難者の導線、使用可能施設、避難者が増大した場合の対応要領、防災備蓄倉庫からの荷物の搬出要領、学校と避難所勤務職員との役割分担、掲示物、本部の位置等について事前に確認・調整を行う必要がある。

#### イ 避難者数の把握

避難準備情報を発令した 0800 から 1 時間毎に避難所の避難者数が把握されるとともに適時に避難所の要望事項等が報告されていた。避難所の避難した住民の出入り、受け付けの混雑等があり、避難者数の把握が非常に困難であるとともに、労力を費やしたと考える。



図 19 避難所の状況

避難者数は、不足物資の見積もり、手配、それらの輸送等の基準となるものであり、極めて重要なものであるが、把握に割り当てる人力等を考慮して行うことも必要である。特に、避難人数が短時間に急激に増えた場合、人数の把握が困難になることから概ねの数を報告することも検討する必要がある。正確な避難者数を把握するため報告が遅延するよりも概略数を時間内に報告することが重要である。

#### ウ 避難所に避難した要配慮者への対応

過去の避難所開設の教訓や他の自治体の避難所の状況等を考慮し各避難所には要配慮者への対応のための思いやりスペースを設置した。

今後、各避難所の思いやりスペースの活用状況等を把握し環境等の改善を検討する必要がある。

## エ 避難所のごみ処分

日野市の日頃からのごみ区分要領の徹底、予め避難所にゴミ袋等が配分されていたこと等から、ごみの処理は適切に行われていたと考える。特に、毛布約 8,000 枚の取扱については、避難者に持ち帰っていただくように連絡したが、多くが残置されたため、その処分に多くの時間が必要となった。

## オ 避難所の衛生・健康管理

避難所に避難してきた住民の健康は概ね保たれたと考えるが、もともと病気等をもった避難者に対しても各避難所毎適切に対応していた。また、日野市立病院の D M A T が状況確認のため災害対策本部会議に参加するとともに、医療ニーズの把握のため、6 か所の避難所を訪問した。

今後、避難所生活の長期化に伴う衛生管理、感染症予防等について検討する必要がある。

## カ 自家用車での避難対応

避難所への避難手段は徒歩を原則としており、自家用車等での避難の問合せについては遠慮願いたいとの対応をしていた。しかしながら、自家用車で避難する市民の増加、降雨が激しくなっていること、9 か所の指定避難所が開設されないことからそれらの地区の住民が更に遠い避難所に避難するため車両を使用したこと等から避難所周辺の道路が渋滞する事態となったため校庭を駐車場として開放した。



図 20 避難車両の状況

避難時の車両使用の可否についての問い合わせが数多く寄せられたが、車両の使用は遠慮していただきたいと回答した関係で、市民から苦情等が寄せられるのではないかと心配したが確認できなかった。

車両による避難は、基本的に自力で歩行が困難な方等の災害時要支援者の方が避難準備・高齢者等避難開始の発令に伴い、降雨等が激しくならないうちに事前に避難する手段として考えており、降雨が激しくなった時点での避難勧告・指示等の発令時には好ましい避難手段ではない。

今後も同種の事案が発生すると考えられるので当初から車の乗り入れを許可するのか、今回の場合の様に緊急やむを得ない場合に乗り入れを許可するのかを予め規定する必要がある。

また、校庭の轍の整備についても予め計画しておくことが必要である。

キ 避難所への物資の配布

避難者の急激な増加、気温が低下してきたこと、市の備蓄している毛布（風水害時の指定避難所の備蓄数）が約 2,000 枚であること等から、各避難所から毛布の追加が要請された。このため、東京都の連絡員を通じ当初毛布 3,000 枚の提供を要請し、更に 3,000 枚の追加を要請した。都は立川にある東京都の防災備蓄倉庫へ毛布を取りに来ることを前提に提供可能とのことであったため、協定を結んだ事業者のバスの支援を受け、毛布を受領し直接必要な避難所に輸送した。

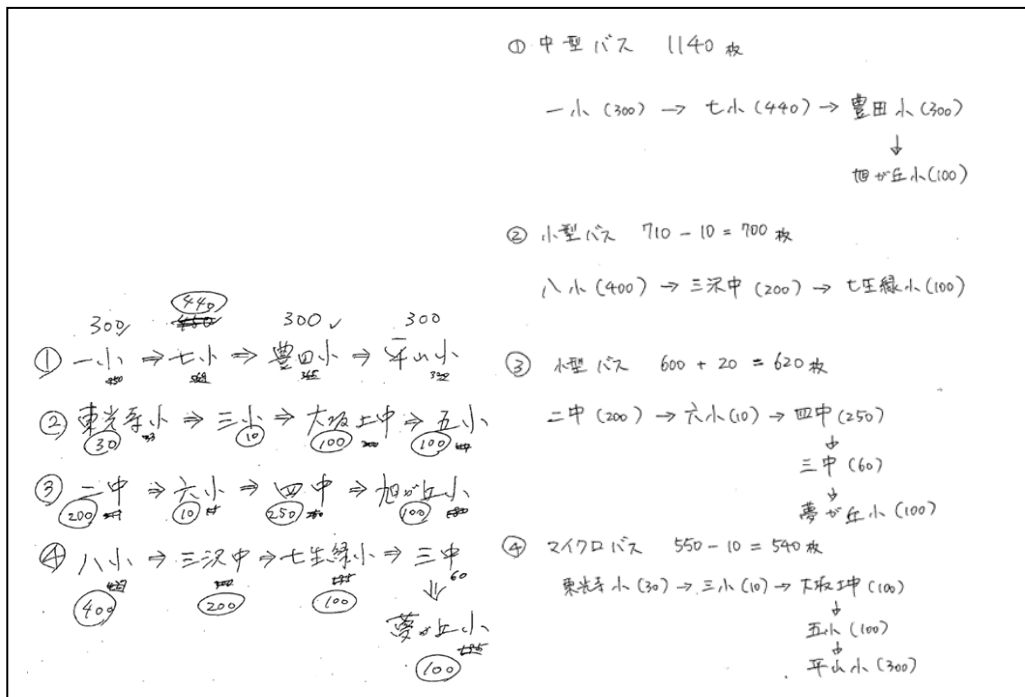


図 21 各避難所への毛布配布要領

また、トイレトペーパーの要請については市の備蓄品を提供するとともに、手洗いのアルコールについては、市立病院から提供を受け各避難所に配布した。

今回の協定を結んだ事業者が所有するバスでの毛布の搬送は想定外のことであったが、事業者は適切に対応していただいた。

一部避難所で、防災備蓄倉庫に保管されている備蓄品のリストが避難所勤務職員に配布されてなく、避難所に避難した市民の要求に対応できない場面があった。

このため、避難所勤務職員にはそれぞれの避難所の防災備蓄倉庫内の備蓄品一覧表を配布するとともに避難所勤務職員は、事前にその備蓄品を位置、数量等を確認する必要がある。

ク 避難所の撤収

台風の通過に伴い小雨になり、避難者が急激に少なくなったこと等から 13 日 0830 を目標に避難所を閉鎖するに関連して、避難所として使用した場所の清掃、原状復帰、ごみの集積、処理等を行うことになった。特にごみの



区分については 12 日 2230 に予め各避難所に指示した。

各避難所は、避難した住民の協力のもと、整齊とそれらの業務を行うことが出来、当初の目標通り、13 日 0800 までに全ての避難所を閉鎖することが出来た。

引き続き避難所の清掃、ごみ区分、原状復帰作業等について住民の協力を得ることが必要である。

#### 4 災害時要支援者対応について

避難準備、高齢者避難開始の発令に伴い、担当部署は、ハザードマップに基づき、特に危険な個所（床上以上の浸水深）に居住しておられる要支援者から優先的に個別に電話連絡を行い対応した。対象人数は多かったが、自らや家族等の支援及び担当部等で対処した。

避難に支援が必要な要支援者は、職員が車両で指定避難所もしくは福祉避難所に移送し、車いす等での避難が必要な要支援者については、社会福祉協議会から車いす対応可能な車両の支援を受け協定している福祉避難所等に移送した。また、2 階への避難を希望された要支援者については、職員が訪問し 2 階への垂直避難を支援した。

また、避難勧告、指示が解除された 13 日 0030 以降、自宅 2 階へ避難した人の 1 階への移動、福祉避難所から自宅への移送支援を行った。

災害対応特に風水害では事前の準備が重要である。このため、日頃から、ハザードマップ上の浸水危険区域内に居住している避難行動要支援者を浸水等危険度に応じて区分わけを行う等見える化することが重要である。

また、その資料を災害対策本部の中に常時掲示し共通の認識を図ることにより、資源配分等を適切に行うことが可能となると考える。

#### 5 関係機関との連携について

##### (1) 自衛隊連絡幹部の派遣

11 日 1030 の災害対策本部設置に伴い、多摩西部を担当している第 1 施設大隊に連絡幹部の派遣を要請し、12 日 0730 の第 2 回災害対策本部会議以降の会議に参加していただいた。

部隊からの連絡により午後いったん部隊に帰隊したが、夜間に降雨が激しくなり浅川の氾濫の危険性が増大したことから、再度連絡幹部の派遣を要請し、12 日の 2200 頃到着していただき、それ以降の災害対策本部会議に出席していただいた。

今回の連絡幹部の派遣要請は第 1 施設大隊にとって初めてであったと考えるが、適切に対応していただいたと考える。今後も同様な風水害が予想されるときには、引き続き連絡幹部の派遣を要請する。

##### (2) 東京都からの連絡職員派遣

12 日 1700 頃に東京都からの連絡幹部が到着した。連絡要員としてのマニュアル、任務、業務実施手順等についての教育を受け、かつ自己完結できるような寝具、食料等を携行していた。小会議室を勤務場所とし都との連絡は、市の電話等を使用していただいた。



図 22 東京都からの連絡員

避難所で避難者の増大に伴って、毛布が不足する事態となり連絡員を通じて都に毛布を当初 3,000 枚、事後さらに 3,000 枚を要請し、提供を受けた。

市の災害対応の現状、課題、必要な支援物資等について先行的に情報を都に提供し調整するうえで連絡職員は重要であり、今後も派遣を要請していきたい。

### (3) 日野消防署等からの連絡職員の派遣

同じく 12 日 0700 頃に日野消防署からの連絡職員が到着し、市との連絡調整を行った。浅川の水位上昇に伴う市との越水対策等の調整のため国交省（総武国道事務所）から連絡要員が派遣されるとともに、日野市立病院の DMAT 連絡員も市の災害対策本部に参集し、連絡調整を行った。

## 6 各種対応について

### (1) 私立幼稚園の支援申し出対応

豊田小学校避難所の状況を承知した私立幼稚園園長から乳幼児を受け入れるとの申し出があった。私立幼稚園とは福祉避難所の協定を結んでいないことから本申し出について検討を進め、結果、支援を受けることとなった。

幼稚園は、保育士を急遽参集させるとともに、避難所から幼稚園への避難者の輸送を園が保有する送迎車で行っていただいた。

通常、乳幼児がいる家族は子どもの泣き声、就寝、オムツの替え、母乳を与えなければならないこと等から、乳幼児がいる家族のみ一般市民の避難場所から隔離してまとめることが望ましい。このため、市では各避難所に思いやりスペースを指定している。引き続き、これらのスペースの環境整備を行うとともに、スペースが不足した場合の二次的に開設する避難所として指定される市立の保育園、幼稚園の開設について事前調整や避難手順を明確にしておく必要がある。

### (2) 市民からの土のう要請対応

市が保有する土のうは中央高速高架下の土のう置き場に置かれている。道路から家屋、敷地への水の流入阻止のための土のう設置は道路課、用水からの水流入阻止のための土のうは緑と清流課が依頼先まで土のうを

運搬するシステムになっていた。



図 23 土のう置き場

台風が接近し降雨が激しくなるに従い市民から多数の土のう支援要請が寄せられたため2つの課での配布が困難となった。このため、市民から、土のうを取りに行きたいとの要望が寄せられるようになり、また、土のうそのものも不足しがちになった。土のうについては、急きょ消防団に2,000袋の作成を依頼した。

市民からの土のう設置依頼、特に隣接する家屋や後ろのがけ、下水等からの流入防止等、所管課があいまいな場合は、消防団が担当し出水状況等の情報収集をかねて配布を検討する必要があると考える。また、自ら土のう置き場に来て土のうを運ぶ場合は、市の搬送負担の軽減の面から積極的に対応すべきであると

考える。

いずれにしても、台風接近時の土のう設置等の依頼は道路や用水対応から困難であることを事前にHP等で周知徹底する必要がある。

### (3) 東京都への物資支援要請及び受領、配布

避難所への避難者の増加に伴い、各避難所で備蓄している毛布の不足が顕著になった。このため、都に毛布3,000枚の応援を要請したところ東京都の立川防災備蓄倉庫に備蓄してある毛布を提供していただくことになったが、輸送手段は市側で担当していただきたいとのことになった。このため、今年度協定を締結した事業者と調整し、搬送のためのバスを出していただき、立川防災備蓄倉庫にて毛布を受領、積載し、各避難所を回り必要数を配布した。避難者の増加に伴いさらに3,000枚の毛布を要請し承認を受け同様の手順で各避難所に運搬した。

今後、同種の要請、対応が必要になる可能性があるため、事前に協定を結んだ事業者とは打ち合わせを行っておく必要がある。

また、日頃より立川防災備蓄倉庫内の門を入った以降の車両の移動経路について事前に把握しておく必要がある。

### (4) 多摩川河川敷生活者対応

12日の1837、日野警察署に、多摩川左岸の中州の木にしがみついで避難している多摩川河川敷生活者から携帯電話にて救助の要請があった。降雨や風が激しいこと、夜間に入るためヘリコプターでの救助は困難なことから翌早朝に救助を行うことを決定し、日野警察署及び日野消防署が終夜生存確認を行った。13日0530に東京消防庁のヘリコプターにより2名が救助された。また、14日の午後更に1名の多摩川河川敷生活者が中州において発見され収容されたが死亡が確認された。



図 24 多摩川河川敷生活者救助の状況



図 25 日野橋の状況

多摩川河川敷生活者対策として、京浜河川事務所は、台風の前に各多摩川河川敷生活者の居住場所を直接訪問し危険なので避難を呼びかけるとともに、不在の場合、居住場所に見えるように張り紙を行っていた。市としても路上生活者調査時には注意喚起をし、災害人は防災行政無線（同報系）で避難を呼びかけており、日野消防署においても、当日河川周辺を回り注意を呼びかけていた。多摩川河川敷生活者の対応については、現行の対策を強化していく。

#### (5) ゴミ収集車の事前避難

1000 に開催された第4回災害対策本部会議において、クリーンセンターが委託している業者の駐 車場が浸水危険地域内にあるため、2社が保有するゴミ収集車 70 台を事前に百草台コミュニティセンター（旧百草台小学校校庭）に避難させることが決定され 1600 に開催された第6回の災害対策本部会議において移動の完了が報告された。

移動させた車両のドライバーの輸送、移動させた車両の管理等についても事前に関係者と十分協議しておくことが必要である。



図 26 避難したゴミ収集車の状況（百草台小学校校庭）

(6) 平山小学校体育館の浸水対応

1800 に開催された第 8 回災害対策本部会議において指定避難所である平山小学校グラウンドに周辺の水が満ちてきて体育館が浸水する危険性があることが報告され、急きょ消防団が土のう 100 袋を設置し、浸水を回避することが出来た。

平山小学校はその北側が浸水危険地域に隣接しており、今回の浸水事象も容易に想定可能である。このため、予め門等に土のうを設置することや、事前に土のうを学校に集積しておく等の処置が必要であると考え。また、抜本的に学校周辺の住宅等から小学校校庭に流れ込む雨水対策を行うことを検討する必要がある。



図 27 平山小学校浸水対策

(7) 東京電力株式会社総合研修センター（東電学園）への避難について（エリアメール関連）

台風第 19 号対応では、各種避難情報等を逐次エリアメールで送信した。本市は、八王子市、多摩市に隣接しており、その地域では日野市のエリアメールのほか、八王子市や多摩市のエリアメールも受信することができることから、日野市以外の避難所開設状況も隣接地域に住んでいる住民は承知することができ、市境付近に住んでいる住民はそれぞれ避難容易な避難所に市の区別なく避難することが慣例となっている。また、この件については隣接する市の担当部局も承知していた。

今回多摩市の避難所へ避難した日野市民は合計 77 名であった。

東愛宕中学校	1 名
聖ヶ丘中学校	4 名
旧東電学園	22 名
総合体育館	44 名
関戸公民館	6 名
合計	77 名

今回、日野市では、地震及び風水害ともに原則徒歩等での避難としており、車の使用は断っていたが、今回の台風による避難については、ホームページ等にて



(題名)

車での避難について

(本文)

台風の接近に伴い、今後、避難所へ徒歩での移動が困難な方については、車での来場を可能と致します。駐車場は避難所グラウンドとし、なるべく間隔を開けずに駐車頂きますようお願いいたします。なお、台数に限りがありますので、車での来場は要配慮者の方を優先にお願いいたします。 問い合わせ 日野市総務部防災安全課

という情報を提供した。このため、多摩市の避難所へ車両で避難する日野市民が多数存在したことから、後日東電学園から避難手段についての確認の連絡があった。

今後、東電学園の駐車施設が制約されること等から多摩市及び多摩市と隣接する地区の市民と避難手段について協議する必要がある。

#### (8) 指定避難所以外の避難所（地区の公民館等）について

今回指定避難所以外の避難所等に自治会としてあるいは自主的に避難した住民があった。新石自治会は、東部会館に自主避難所を開設し、最大 96 人（そのうち、車椅子利用者 1 名、妊婦 1 名）及びペット 1 匹が避難した。また、水再生センターの北川原公園サッカー場駐車場に 30 台の車両が避難した。

自治会が自主的に地区センターに避難所を開設し、自ら運営することは共助という面で大変結構なことであるが、今回新石自治会が開設した東部会館や水再生センターの北川原公園サッカー場駐車場は、3 m以上の浸水想定区域内であり、非常に危険な地域である。

浅川流域の浸水地域で特に、指定避難所が遠い万願寺地区等の住民の方は、家の近くにあり日頃から使い慣れている地区センターに避難することが便利であるが、浸水の危険性があることを承知し、使用しないようにすべきである。市としても、浸水地域内の地区センターは浸水の危険性があり使用できないことを各自治会に再度確認する必要がある。

また、水再生センターの北川原公園サッカー場駐車場も新水域に入っており大変危険であることから、風水害の危険性がある場合は事前に使用禁止にすることも検討する必要がある。

## IV 教訓事項

### 1 避難所対応の改善

洪水時指定避難所 17 か所を避難準備・高齢者等避難開始発令とともに開設した。また、洪水時指定避難所以外の 9 か所の避難所にも間違えて避難してくる住民が予想されたため職員を配置した。降雨が激しくなったためか時間とともに避難する住民の数が急激に増加し、最大時には約 8,600 人に達した。このため、各指定避難所（小学校、中学校）では、通常開放する体育館に加えて教室を開放し避難者を受け入れた。三か所の避難所（日野第一小、日野第八小、日野第七小）では収容能力の 50%以上の避難者を収容する状況となった。

また、浸水危険区域内の指定避難所が開設されないため避難距離が長くなった事、激しい降雨等のため多くの市民が車両で避難したため、避難所周辺の道路が渋滞することになった。このため、急遽、校庭を開放し車両を受け入れた。また、避難所への避難者の急激な増加に対応するため、避難所勤務職員を増員した。

各避難所に備蓄している毛布が不足する事態となったため、都から派遣されている連絡員を通じて都に毛布の支援を要請し、立川の防災備蓄倉庫にある毛布を受領して各避難所に搬送した。

風水害時には 26 か所の指定避難所のうち 9 か所が浸水危険区域にあることから 17 か所の避難所を開設することになり、浸水危険区域内に居住している住民は、雨の中長い距離を避難することになる。

このため、指定避難所以外の予備的避難所の開設を検討するか、避難所に適する施設を保有する機関との協定を検討する必要がある。

また、9 か所の指定避難所の備蓄物資や市内の備蓄倉庫からの事前搬送を検討する必要がある。

後日行った避難所勤務職員や市民へのアンケート調査によると、避難所となった学校のトイレの改善、乳幼児や高齢者等を受け入れる専用スペースの確保等が指摘されていることから、施設等の改修を含めた要配慮者の受け入れ体制の整備を図る必要がある。

### 2 災害時避難行動要支援者対策の推進

避難行動要支援者に対しては、台風が最接近する 3 日前から台風に備えた準備、テレビやラジオ等での情報収集、身を守る早めの行動をとるように、メール、自動電話で対象者に呼びかけ、福祉関係機関にも注意喚起を行った。

避難準備、高齢者等避難開始の発令に伴い、対象者に自動電話で連絡を行うとともに、避難対象者毎個別に連絡し、避難を希望する市民については、福祉施設へ搬送または、垂直避難（二階以上への避難）支援を職員が行った。

しかしながら、協定を締結している福祉避難所への避難者の避難については、介護要員の不足、収容スペースの制約等があり受け入れ人数に制約があった。

浸水危険区域内には、多数の災害時要支援者（高齢者、障害者等）が居住しておられるが、避難を支援する要員、車両等に制約があるのが現実である。このため、平常時から避難行動要支援者本人や家族、協力いただける関係者等に対して、避難先、避難手段、家族等の支援の可能性、自治体の支援の必要性の有無等について、あらかじめ確認しておいていただき、災害時には早めに避難できる体制を整えるように周知・啓発を行うことが重要となる。なお、在宅で人工呼吸器等の医療機器を使用している障害者の場合は、個別の避難計画を作成

し、それを関係者で共有し災害時に対応する必要があります。担架や車いす等のままの搬送手段に制約があるため、関係業者と協定することを検討する必要があります。

また、協定を締結している福祉施設等の福祉避難所の受け入れに制約があるため、福祉避難所を市として設定することも検討する必要があります。

### 3 協定の実効性の確保

避難者数の増加に伴い、各避難所で毛布が不足することになった。このため、東京都から派遣された連絡員を通じて毛布の支援を要請したとこと、立川防災備蓄倉庫の備蓄毛布を提供していただく事になったが、輸送手段は市の方で担任していただきたいとのことであった。

このため、今年度協定を締結した事業者に依頼し、立川防災備蓄倉庫から避難所まで2回の輸送（毛布各3,000枚、合計6,000枚）を輸送していただいた。

浅川の水位上昇に伴い滝合橋付近で越水の危険性が高まったため、協定に基づき日野市災害協力会（日災協）に対し土のう設置の依頼を行った。現場では、京浜河川事務所、日野市役所、消防団、日災協の業者が協力し土のう等の設置活動等を行った。

協定の実効性を確保するため、普段より連絡手段、要請要領、活動の調整等について協定先と協議し具体化するとともに、引き続き総合防災訓練、機能別訓練や図上訓練時においてその検証を行う必要がある。

### 4 関係機関との連携の強化

今回、東京都、国土交通省、自衛隊、東京消防庁（日野消防署）からリエゾン（連絡調整員）が派遣されるとともに、日野警察署との連絡調整については、警視庁から日野市に派遣されている職員を連絡調整要員に指名し災害情報等の連絡、災害対応の調整等を行った。

特に、東京都から派遣された連絡員については、毛布の支援調整等を行っていただいた。また、日野消防署から派遣された連絡員とは被害状況の受伝達や、浅川の滝合橋付近の越水対応活動等についての連絡調整を行った。

また、台風の勢力、事前予想等から本市に大きな被害が予想され自衛隊への災害派遣要請の可能性あることから、自衛隊（第1施設大隊：朝霞駐屯地）に連絡要員の派遣を要請し、12日0730の第2回災害対策本部会議から出席し、市の被害状況や災害対策活動等についての連絡調整を行っていただいた。

災害対応においては関係機関との連携が重要である。引き続き、各種防災関係会議、総合防災訓練、図上訓練等を通じて関係機関との連携強化を図っていく。

### 5 治水対策の着実な推進

今回の台風では、幸いにも越水はなかったものの、浅川に架かる滝合橋付近の越水の危険性に伴う土のうの設置、新井交差点付近での下水管マンホールの噴出、指定避難所である平山小学校校庭の雨水滞留、用水、側溝の雨水のあふれ出しによる道路の冠水、床上、床下浸水等の被害が発生した。

また、台風接近に伴い多数の土のう設置要請が市民から寄せられた。特に、土のうの設置要請については、短時間で多くの要請が寄せられた事、道路、用水の点検、あふれだし対応を行ったため、市民からの要請に対応することは困難であった。

引き続き、浅川の治水について京浜河川事務所に要望するとともに、用水、側溝のあふれ出し対策を行う。また、



土のうの配布についてもその時期、設置・要領等について検討する。

## 6 災害対策本部の機能強化

市は、11日1030に防災情報センター1階に災害対策本部を設置し、13日0030に災害対策本部を解散するまで災害対策活動を行った。

防災情報センター1階に、災害対策本部会議室を配置するとともに、その会議室周辺に気象・河川水位情報、被害情報、各部の対応状況等の情報を集約する危機管理ブレイズ、市民からの問合せに対応する市民問合せ対応班、各部及び関係機関との連絡調整を行う災害対策班、各部からの連絡員や関係機関の連絡員が位置し、各種災害対策活動のための連絡調整や延べ11回行われた災害対策本部会議の会議資料の作成、最新の状況等の地図への掲示等を行った。

過去の災害対応の教訓から、今回、防災情報センター内に市民問合せ対応班（13名編成）を配置し、市民からの問合せ対応を行った。12日0800～2200の間の代表電話入電数993件、うち市民問合せ対応班へ転送された件数は850件であったが、適切に対応できたと考える。

しかしながら、延べ11回開催された災害対策本部会議の資料作成、入手した被害状況等の地図等への適時の掲示等で若干混乱する場面があった。また、広報班が本庁舎に位置していたため、各避難所情報等のHPへの適時の掲示や、防災情報センターに隣接する施設に設置された消防団本部との情報共有に一部不十分な面があった。

このため、今回臨時に編成した市民問合せ対応班を恒久的な編成にするとともに、情報共有、入手した情報の地図等への適時の表示、災害対策本部会議資料の準備等の円滑化、災害対応の記録、避難所情報等の適時のHPへの掲示、関係各部や関係機関との連絡・調整等を行うため本部事務局機能を強化することを検討する。

## 7 災害対応を実効性あるものにするためのシステムの構築

災害対策本部会議において浅川の滝合橋付近の河川水位、土のう等の設置状況について消防団等から送付された画像を災害対策本部員に提示し状況を確認してもらった。

このため可能であれば、各避難所からの避難者の状況、消防団が巡回・確認した河川状況、道路課、都市計画課や緑と清流課が確認した崖崩れ、越水状況等の画像を災害対策本部会議時や入手の都度テレビやプロジェクターに掲示するシステムを構築する必要がある。

## 8 市・各対応部のタイムラインの作成の必要性

事前に防災安全課から各部に台風第19号の事前対策事項についての報告を依頼し10月8日に受領した。各部の保有する資源の明確化（職員の時間毎の参集数や公共交通機関が運行を中止した場合の参集手段、必要な時間、参集職員数、稼働車両数等）を行うことにより、出来ることと応援を必要とする事項が明確になると考える。

避難対策においては、浸水害地域（浸水高に応じた区分）や土砂災害危険地域内の災害時要支援者（寝たきり、介護の程度区分に応じた数）、避難所等への搬送手段、搬送可能時間、支援人員等を明確にしておく必要がある。これにより、事前避難のため避難準備・高齢者等避難の発令時期の目安を明らかにすることが可能となる。

更に、各部毎、例えば台風の事前準備事項、避難勧告・指示の発令に伴う実施事項（関係機関への事前連

絡、広報、報告等)のタイムライン(チェックリスト)を作成することにより、事前準備、実施事項のみえる化を行うことで漏れがなくなるという効果も期待できる。

#### 9 浸水地域に所在している市所有施設の防災対策の必要性

市の浸水地域には多くの市所有施設、特に小・中学校、保育園、幼稚園が所在している。教育部が行った学校管理職に対するアンケートによると、浸水地域に所在し指定避難所となっていない校長・副校長から浸水対応の重要性が指摘されている。

このため、強風による飛散防止や土のう等による防水対策とともに、特に、事務室、職員室等の重要施設が1階や想定浸水深以下の場所にある施設は、浸水対策として重要な書類、パソコン等を浸水が想定されていない高さまで事前に移動する等の処置が必要であると考え。また、それぞれの施設を所管している各部はその実施状況を確実に確認することが必要である。

## V まとめ

今回の台風では、公的關係施設等については、床上浸水1件、通行止め1件、土砂崩れ3件、道路舗装の損壊4件(日野橋を含む)等、また、罹災者の方から申請のあった件数は、床上浸水1件、床下浸水13件、一部損壊9件の被害をもたらした。(令和元年10月30日現在)。

台風第19号では、幸いにも浅川の越水はなかったが浅川、多摩川に囲まれ、その浸水危険区域に数万人の市民が居住していること、市南部の丘陵地域における土砂災害の危険性や、今回の総雨量が想定最大規模の総雨量(2日間の総雨量 多摩川水系:588mm、浅川水系:589mm)に匹敵する降水量があったこと等を考慮すると、今後さらに厳しい事態も予想される。また、引き続き地震の脅威も存在している。

各対策部においては、今回の災害対応において得られた教訓をマニュアル等に入れ込みさらに実効性あるものにする必要がある。

## VI 資料集



資料1 各部の事前準備事項

**企画部**

出動車両割り振り（10月12日）

車号	同乗者	同乗者	車載無線番号
32号車	企画	企画	277
6号	公室	財政	278
18号	財政	会計	279
35号	会計	議会	280
8号	監査	選管	281
C30（予備）			

企画対策本部	1名	1名	本部無線
企画経営課	電話 電話		276
防災安全課から借用	無線機 6台 懐中電灯 5台		

**まちづくり部**

**«事前対応：11日（金）»**

◆道路課

内 容：市内パトロール・排水施設等点検

時 間：9：00～17：00

従事者：3名

※ダンプ3台（14号、15号、65号）に土嚢各100袋を積載し、建築指導課

脇駐車場に17時以降駐車

◆区画整理課

内 容：市内パトロール・排水施設等点検

時 間：9：00～17：00

従事者：3名

**«本対応：11日（金）～13日（日）»**

◆まちづくり部対策班

部統括) 部長

道路班) 班長 道路課 11日：壁巢

12日：壁巢

13日：原

巡回チーム① 道路課 11日：2名

12日：2名

13日：2名

・車両 29号 (PT)                      ・無線 264

区画班) 班長 区画整理課 11日：1名

12日：1名

13日：1名

巡回チーム② 区画整理課 11日：2名

12日：2名

13日：2名

・車両 C14                      ・無線 287

丘陵班) 班長 都市計画課 11日：1名

12日：1名

13日：1名

巡回チーム③ 都市計画課 11日：1名

12日：1名

13日：1名

建築指導課 11日：1名

12日：1名

13日：1名

・車両 C16号

・無線 271

作業班) 班長 道路課 11日：1名

12日：1名

13日：1名

作業チーム① 道路課 11日：2名

12日：2名

13日：2名

・車両 14号 (DT)

・無線 266

作業チーム② 道路課 11日：1名

12日：1名

13日：1名

都市計画課 11日：1名

12日：1名

13日：1名

・車両 15号 (DT)

・無線 265

作業チーム③ 道路課 11日：1名

12日：1名

13日：1名

建築指導課 11日：1名

12日：1名

13日：1名

・車両 65号 (DT)

・無線 288

※今後の影響時間を踏まえ発動時期を決定

## 環境共生部

各課の台風第 19 号対策内容について取りまとめますのでご報告ください。

### 【緑と清流課】

#### (1) 水路の点検作業

- ① 10日(木) 13:00～17:15 作業内容 危険箇所点検・対策  
職員3名、臨時職員3名
- ② 11日(金) 8:30～17:15 作業内容 スクリーン点検、水門閉鎖  
職員3名、臨時職員3名
- ③ 12日(土) 8:30～17:15 作業内容 スクリーン点検、水門閉鎖  
職員5名 2班5名 対応
- ④ 12日(土) 20:00～13日8:00 作業内容 緊急対応  
職員2名 対応
- ⑤ 13日(日) 8:00～20:00 作業内容 緊急対応  
職員2名

#### (2) 倒木等の対応作業

- ①10日(木) 8:30～17:15 作業内容 倒木対応、危険箇所点検・対策  
職員3名、臨時職員 9名 対応
- ②11日(金) 8:30～20:00 作業内容 倒木対応、危険箇所点検・対策  
職員3名、臨時職員 9名 対応
- ③12日(土) 8:30～17:00 作用内容 パトロール・苦情対応  
職員 2名対応
- ④12日(土) 20:00～13日8:00 作業内容 パトロール・緊急対応  
職員 3名 対応
- ⑥ 13日(日) 8:00～20:00  
職員2名 作業内容 緊急対応

※緊急対応は、水路2名、公園3名の協力により2班編成とする。

### 【下水道課】

#### (1) 下水道施設の巡回作業 (パトロール)

- ① 11日(金) 8:00～20:00 作業内容 パトロール



職員 3名 対応

② 11日(金) 20:00 ~ 12日(土) 8:00 作業内容 パトロール

職員 3名 対応

③ 12日(土) 8:00 ~ 20:00 作業内容 パトロール

職員 3名 対応

④ 12日(土) 20:00 ~ 13日(日) 8:00 作業内容 パトロール

職員 3名 対応

⑤ 13日(日) 8:00 ~ 20:00 作業内容 パトロール

職員 3名 対応

④ 13日(日) 20:00 ~ 14日(月) 8:00 作業内容 パトロール

職員 3名 対応

### 【ごみゼロ推進課】

#### (1) し尿の収集作業

- ① 10日(木) から 11日(金) 台風でオーバーフローなどの被害が発生する恐れがある場所を台風前に収集。(委託業者対応)

#### (2) 収集業者への連絡作業

- ① 14日(月・祝日) は、通常収集作業が行われるため、収集業者5社に対し、安全を確認しながらの作業を行うよう指示。
- ② 10日(木) クリーンセンター内で作業を行っている不適物選別作業、プラスチック選別作業、小型家電選別作業、びん中間処理において、台風対策を講じた。

### 【施設課】

#### (1) クリーンセンター場内の巡回作業

- ① 12日(土) 9:00 ~ 13日(日) 9:00 作業内容 巡回確認 (3時間毎)  
センター長、施設課長、  
Hitz 環境サービス(可燃ごみ処理施設運転委託) 運転員対応

## 子ども部

- 子ども部所管の施設対応(共通)

児童館、学童クラブ、保育園、地域子ども家庭支援センター、あかいやね、ぽっかぽか

- ① 10日(木)まで

施設及び施設周辺の安全及び職員体制の確認及び確保

- ② 13日(日)

児童館館長はブロック内の児童館、学童クラブの施設被害状況の確認・報告

保育園延長は施設被害状況の確認・報告

その他施設についても施設被害状況の確認・報告

- 子ども部所管の施設の開設について(検討中)

- ① 児童館及び学童クラブ

- ・ 10/12(土)はすべての施設が閉館

- ・ 10/13(日)は指定管理の「たまだいら児童館ふれっしゅ」、「みなみだいら児童館ぷらねっと」が開設日にあたることから、安全確認ができた段階で開設する

- ② 市立保育園

- ・ 10/12(土)はすべての施設が閉所

- ③ 地域子ども家庭支援センター万願寺、多摩平、あかいやね、ぽっかぽか

- ・ 10/12(土)はすべての施設が閉館

- ・ 10/13(日)はあかいやね以外は開設日にあたることから、安全確認ができた段階で開設する

- 福祉避難所(児童館)の開設準備

- ・ 10日(木)までに職員体制の確認及び確保

- 手をつなごう・こどもまつり(13日、日野中央公園)

- ・ 前日準備などが難しいことから中止の方向で検討

## 市立病院事務部

### 【 市立病院総務課 】

#### (1) 病院敷地内の整理・準備

① 11日(金)9:00～16:00

作業内容 病院敷地内カラーコーン及びポール撤去作業

2名 対応

② 11日(金)9:00～16:00

作業内容 4階5階病棟陰圧室用排気ファン排気口閉鎖作業

3名 対応

③ 11日(金)9:00～16:00

作業内容 ルーフドレン点検及び必要時清掃作業

2名 対応

④ 11日(金)9:00～16:00

作業内容 地下駐車場排水柵点検及び必要時清掃作業

2名 対応

⑤ 11日(金)9:00～16:00

作業内容 特別棟用排気ファン排気口閉鎖作業

3名 対応

#### (2) 点検作業

① 12日(土)9:00～16:00

作業内容 地下駐車場出入口スロープ点検（朝～夕間の4時間毎）

当番職員 2名 対応

② 12日(土)9:00～16:00

作業内容 屋上階機械室巡回点検（朝～夕間の4時間毎）

## 産業スポーツ部

### 【 産業振興課 】

#### (1) 勤労・青年会館の対応

- ・緊急連絡網有
- ・事前キャンセル対応
  - ⇒災害時施設利用不可対応とし、キャンセル料は不要
- ・緊急時の企業公社職員連絡および出動態勢
  - ※施設受付 ⇒ 企業公社： ⇒ 課長 ⇒ 部長 ⇒ 社長
  - ⇒ 産業振興課：北島
- ・帰宅困難者対応（施設開放）
  - ※市災害対策本部 ⇒ 産業振興課 ⇒ 企業公社：社長
- ・12日（土）、13日（日）の受付担当は現在調整中
- ・13日（日）被害等状況報告（9時）
  - ※企業公社 ⇒ 産業振興課：係長 ⇒ 産業振興課：課長

#### (2) 多摩平の森産業連携センターPlanTの対応

- ・緊急連絡体制有（別紙参照）※部外秘、取扱注意
- ・12日（土）17時以降は有料施設の利用不可（8日現在予約無し）
- ・13日（日）午前中の有料施設の利用不可（8日現在予約無し）
- ・基本開設時間（ラウンジ）
  - ⇒JR 計画運休予定時間の1時間前に閉館
  - ※11日（金）、12日（土）に張り紙対応及び受付時口頭説明
- ・個室、コワーキングスペースは通常開設
  - （ドロップイン利用は施設開設時間内のみ対応）
- ・13日（日）被害等状況報告（10時）
  - ※PlanT 受付：職員 ⇒ 産業振興課：係長 ⇒ 産業振興課：課長

(3) プレミアム付商品券販売対応

販売場所：建築指導課

販売時間	従事者		備考
	12日(土)	13日(日)	
午前9時00分～午後5時00分	2名	2名	両日商工会1名

- ・広報・HP等で販売日程を周知済のため、予定通り実施
- ・商工会従事者 12日(土)：参事(車)  
13日(日)：記帳相談員(徒歩)

(4) その他

- ・12日(土) 武蔵府中ビールまつり対応(開催可否、応援職員対応、ビールキャンセルなど)  
※10日(木) 主催者による開催可否判断有(予定)  
※ビールキャンセルなどは石川酒造小池氏と要調整
- ・天野主査、危機管理ブレイズ対応優先
- ・13日(日) 商品券販売場所の安全確認、被害発生時対応(2名)：8時前出勤対応

●産業振興課職員体制

	12日(土)	13日(日)	備考
課長	自宅待機	プレミアム付商品券販売	
係長	イベント参加(505会議室)	プレミアム付商品券販売	
係長	自宅待機		
主査	自宅待機		危機管理ブレイズ対応優先
主任	自宅待機		
主任	武蔵府中ビールまつり対応(府中市)		
主事	自宅待機		

## 【 都市農業振興 課 】

### (1) 農地・農業関連施設等の安全確認及び周知

#### ① 9日(水)～11日(金)

##### ●作業内容

- ・七ツ塚ファーマーズセンターの安全確認
- ・市民農園の安全確認(日野市企業公社)
- ・JA東京みなみ及び農業委員を通じた農業者への対策実施の呼びかけ等

##### ●職員 2名 対応

### (2) 農業関連被害状況の情報連絡体制(自宅待機)

#### ① 12日(土)

##### ●作業内容 JA東京みなみ及び農業委員等との被害状況情報連絡体制

##### ●職員 2名 対応

### (3) 農業関連被害状況の巡回作業

#### ① 13日(日) 8:30～12:00

##### ●作業内容 JA東京みなみと協力した農業関連被害状況現地確認

##### ●職員 2名 対応 (加えてJA東京みなみ2名)

※ 巡回予定箇所は後述に記載

### (4) 台風通過後の農業関連被害状況の情報連絡体制(自宅待機)

#### ① 13日(日) 12:00～

##### ●作業内容 JA東京みなみ及び農業委員等との被害状況情報連絡体制

##### ●職員 2名 対応

### (5) セツ塚ファーマーズセンターの対応について

#### ①みのり處(売店)について

12日(土)は開店。但し、気象状況に応じた営業時間前閉店については市と協議の上、判断する。

#### ② 貸室について

12日(土)AMに1団体使用者があるためPMより閉館予定  
但し、受付担当者については17:00まで配置予定

(6) 都市農業振興課職員体制について

	12日	13日	14日	備考
課長	自宅待機（応援要請があった場合、対応）	A M農地被害状況確認		
副主幹	自宅待機（応援要請があった場合、対応）	自宅待機		
係長	自宅待機	A M農地被害状況確認		
職員	自宅待機	自宅待機	七ツ塚F C周年事業対応予定	
職員	自宅待機	自宅待機		
職員	自宅待機（応援要請があった場合、対応）	自宅待機		

**【都市農業振興課】農業関連被害状況巡回予定箇所**

**1、作物被害状況確認先**

- (1) 梨：栽培農家6戸
- (2) りんご：栽培農家3戸
- (3) その他野菜：野菜農家9戸

**2、施設被害状況確認先**

- (1) パイプハウス等

上記で施設が多い農家を確認。あわせて、巡回ルート上施設を適宜確認

- (2) 防鳥ネット等

上記梨・りんご農家にて確認

**3、市民農園**

指定管理者である日野市企業公社より聴取予定

**4、七ツ塚ファーマーズセンター**

委託先である NPO 法人めぐみより聴取予定

**【シティセールス推進課】**

- (1) 観光看板等の確認作業

① 9日(水) 終日～10日(木) 終日の間で適宜

<作業内容>

- ・ウエルカム看板(8か所) 取り付け部のがたつき等の確認
- ・高幡不動駅前の土方150 横断幕の取り付け状況確認
- ・土方150のフラッグ・ノボリ(日野駅、高幡不動駅、万願寺駅)の取り付け状況確認

<対応者> 職員7名

※分業し、確認

② 13日(日) 9:00～12:00

<作業内容>

- ・ウエルカム看板(8か所)の状況確認
- ・高幡不動駅前の土方150 横断幕の状況確認
- ・土方150のフラッグ・ノボリ(日野駅、高幡不動駅、万願寺駅)の状況確認

<対応者> 職員2名

(2) 薄桜鬼×日野市スタンプラリーのポイント関係者への連絡作業

① 10日(木)、11日(金)

<作業内容>

- ・中止告知張り紙配布
- ・キャラクターパネル、スタンプ移動・撤収

<対応者> 職員3名

② 12日(土) 8:45～15:00

<作業内容>

- ・中止告知

<対応者> 職員5名

③ 13日(日) 8:30～12:00

<作業内容>

- ・中止告知張り紙撤去
- ・キャラクターパネル、スタンプ移動再開準備

<対応者> 職員2名



	10日(木)	11日(金)	12日(土)	13日(日)
職員 A	【スタッフ】中止対応	【スタッフ】中止対応	【スタッフ】中止対応	【看板】確認作業
職員 B	【看板】確認作業		自宅待機	【スタッフ】中止対応
職員 C	【看板】確認作業		【スタッフ】中止対応	
職員 D	【スタッフ】中止対応 【看板】確認作業	【スタッフ】中止対応	自宅待機	【スタッフ】中止対応
職員 E	【看板】確認作業		【スタッフ】中止対応	
職員 F	【看板】確認作業		自宅待機	【看板】確認作業
職員 G	【看板】確認作業		【スタッフ】中止対応	
職員 H	【スタッフ】中止対応 【看板】確認作業	【スタッフ】中止対応	自宅待機	
職員 I			自宅待機	

## 【文化スポーツ課】

### 1. 概略

- (1) 指定管理、委託先への連絡（市民会館、七生公会堂、とよだ市民ギャラリー、ふれあいホール、南平体育館、陸上競技場、グラウンド、テニスコート等）  
台風対策の指示、非常時の連絡体制の確認
- (2) イベントの対応
  - \* 10月14日 スポーツ・レクリエーションフェスティバル  
検討中⇒10月13日 12:30 文化スポーツ課長・参事・実行委員長で協議
  - \* 10月12～14日 日野市民文化祭 実施予定

### 2. 第29回スポーツ・レクリエーションフェスティバル

#### (1) 開催判断

- ① 13日(日) 12:00 ～ 12:30

実行委員長・馬場井、文化スポーツ担当参事、文化スポーツ課長対応  
内容 陸上競技場で実施、ふれあいホールで実施、中止のいずれかを  
判断する。

(2) 関係者への連絡作業

① 13日(日) 12:30 ~ 13:00

作業内容 14日の実施内容について主催者・来賓・関係団体連絡する。  
文化スポーツ課職員 6名対応

(3) 前日準備作業（中止・室内の場合は無し）

① 13日(日) 14:00 ~ 18:00 作業内容 会場設営

文化スポーツ課職員 9名、関係団体対応

(4) 当日（中止の場合は無し）

① 14日(月) 7:00 ~ 18:00

作業内容 スポ・レク開催（室内の場合は舞台設営含む）  
文化スポーツ課職員 9名対応、関係団体対応

### 3. 管理施設対応

(1) 巡回作業

① グラウンド・テニスコート

10日(木) 9:00 ~ 12:00 作業内容 巡回点検、安全確認  
指定管理者、フクシ・エンタープライズ 3名 対応

② 市民プール

10日(木)または11日(金) 作業内容、安全確認  
指定管理者、シンコースポーツ 2名 対応

③ 陸上競技場

11日(金) 作業内容、安全確認  
日野市体育協会職員 2名 対応

④ふれあいホール

11日(金) 作業内容：巡回点検（11時30分より実施）、安全確認  
指定管理者 2名対応

⑤南平体育館

11日(金) 作業内容：巡回点検（10時より実施）、安全確認  
委託業者 2名対応

(2) 連絡作業

① グラウンド・テニスコート

簡易トイレ撤去作業

10日(木) 午後 作業内容 簡易トイレ一時撤去

簡易トイレ設置業者 3名 対応

(3) 安全確保作業

① グラウンド・テニスコート

11日(金) 午前・午後 作業内容 飛散危険物固定・撤去

指定管理者 3名 対応

② 市民プール

10日(木)または11日(金) 作業内容 飛散危険物撤去、施錠確認

指定管理者 2名 対応

③ 陸上競技場

11日(金) 作業内容：飛散危険物撤去・施錠確認

日野市体育協会職員 2名 対応

④ 平山台文化スポーツクラブ

11日(金) 会議を行い、12日(土)・13日(日) に実施予定のプログラムを中止するか検討

⑤ ふれあいホール

11日(金) 作業内容：飛散危険物撤去・施錠確認

指定管理業者 2名対応

※電車等公共交通機関の計画運休が発表された際は休館について検討

⑥ 南平体育館

11日(金) 作業内容：飛散危険物撤去・施錠確認

委託業者 2名対応

※電車等公共交通機関の計画運休が発表された際は休館について検討

⑦ 日野市民会館

11日(金) 作業内容：飛散危険物撤去・施錠確認

指定管理業者 3名対応

※電車等公共交通機関の計画運休が発表された際は休館について検討

⑧ 七生公会堂

11日(金) 作業内容：飛散危険物撤去・施錠確認

委託業者 2名対応

※電車等公共交通機関の計画運休が発表された際は休館について検討

文化スポーツ課職員体制

	12日(土)	13日(日)	14日(月)	備考
課長	自宅周辺	スポ・レク準備	スポ・レク実施	スポ・レク実施の有無は13日12:30に判断
主幹	自宅周辺	七生緑小・小島善太郎記念館訪問、スポ・レク準備	スポ・レク実施	
係長	自宅周辺	スポ・レク準備	スポ・レク実施	
主査	自宅周辺	スポ・レク準備	スポ・レク実施	
主任	自宅周辺	スポ・レク準備	スポ・レク実施	
主任	自宅周辺	スポ・レク準備	スポ・レク実施	
主事	自宅周辺	スポ・レク準備	スポ・レク実施	
主事	自宅周辺	スポ・レク準備	スポ・レク実施	

【 新選組のふるさと歴史館 】

(1) 新選組のふるさと歴史館の開館および雨漏り対策

- ① 11日(金) 9:30 ~ 17:00 作業内容: 展示公開と雨漏り等への対応  
5名で対応
- ③ 12日(土) 9:30 ~ 17:00 作業内容: 展示公開と雨漏り等への対応  
3名で対応
- ③ 13日(日) 9:30 ~ 17:00 作業内容: 展示公開と雨漏り等への対応  
3名で対応

(2) 日野宿本陣の開館

11日(金)~13日 9:30 ~ 17:00 作業内容: 施設公開と台風への現場対応  
委託先が対応

(3) 日野宿本陣の補修作業

9日(水) 9:00 ~ 12:00 作業内容: 劣化個所の補修  
1名が対応

(4) 日野宿本陣の開館

11日(金)~13日 9:30 ~ 17:00 作業内容: 施設公開と台風への現場対応  
0委託先) が対応

## 健康福祉部

(1) 職員体制について(該当する部分に動員可能な職員名を入力してください)

① トリアージ班想定(要配慮者) 動員日予測(12日から13日 時間は未定)

	保健師氏名	同行職員①	同行職員②	同行職員③
1班	障害	高齢	高齢	障害
2班	障害	障害	高齢	高齢
3班	健康	障害	高齢	高齢

② 動員可能全職員(トリアージ以外→部内対応、他部の手伝いが想定、段階想定)

福政	福政	福政	健康
健康	健康	健康	高齢
高齢	高齢	高齢	高齢
高齢	高齢	高齢	高齢
障害	障害	障害	障害
在宅	在宅	セーフ	セーフ
セーフ	セーフ	セーフ	生福
生福	生福	生福	生福
生福	計 33 名 太字は係長以上		

## 貸室、イベント等の状況について、利用者の安全を確保する体制を整えてください

(1) 貸室の予約状況、週末のイベント等の状況を入力してください

① 貸室(10/12日～10/13日の予約の有無と対応(延期またはキャンセル))

施設名	12日～13日の予約の有無		対応
福祉支援センター	あり なし	あり なし	未定 10日に判断
福祉センター4箇所	あり なし	あり なし	未定 10日に判断
	あり なし	あり なし	延期 キャンセル

② イベント等の状況

12日(土)のイベント等の対応

イベント等の名称	対応 (実施、中止、延期)
成年後見制度説明会	中止の方向、10日判断
ひとり親セミナー	延期で調整、10日判断
ひのりげんきゼミナール	対象自治会と調整中、11日に判断
ゆりかご窓口業務(保健センター)	開催、不特定者対象のため
胃がんセット健診(保健センター)	振替検討、10日判断
健康サポートルーム輝(保健センター)	開催、不特定者対象、常連には周知
ゆざわ・ここからネット	開催、中止で調整中
休日準夜診療所	開所

## 13日(日)のイベント等と対応

イベント等の名称	対応 (実施、中止、延期)
胃がんセット健診(保健センター)	振替検討、10日判断
休日準夜診療所	開所

### 1. その他、気になる点等があれば下記に入力してください

自主避難所を設置する場合、設置について多くの市民に知らせる必要がある。

協定に基づくバスの活用手順が不明確

### 2. 福祉保健部準備状況

- (1) 人員の確保(自宅待機、緊急連絡で招集予定) 済
- (2) 福祉避難所、介護事業所へ状況説明 済
- (3) 注意喚起メール・自動電話(9日午後3時配信) 済
- (4) 自主避難所周知メール・自動電話(要配慮者要介護3以上へ配信)、ホームページ掲載 10日会議後
- (5) 最終注意喚起(明るいうちの行動)、11日の午後に実施予定
- (6) 12日は朝から自宅待機の体制

## 教育部

### 【 庶務課 】

#### (1) 学校施設の点検・応急対応

##### ① 10日(木)

・各学校における校庭遊具、看板の整理点検

##### ② 13日(日) 8:30 ~ 17:15

・教職員が台風による倒木、施設破損等の点検を実施⇒庶務課に報告

・庶務課が被害状況を集約し、応急対応を実施

職員 2名 対応

### 【 学校課 (含む市立幼稚園) 】

#### (1) 安全確認作業

##### ① 11日(金)までに遊具等整理

##### ② 13日(日) 10:00 ~ 15:00

作業内容 幼稚園施設の安全確認及び運動会前日準備

二幼、四幼、五幼、七幼 各園 2~3名 対応

### 【教育センター】

(台風接近前)

#### ① 危険個所の確認及び除去作業

看板、掲示物等危険要因の確認及び除去を巡回により行う。

2名 対応

#### ② 防災備蓄倉庫等鍵の確認

1名 対応

#### ③ 機械警備セット及び解除の時間の確認

避難所開設となった場合、セット及び解除時間の変更をALSOKと確認。

1名 対応

#### ④ わかば教室保護者への通知

・通室生の安全確保に関する注意呼びかけ

・交通機関等の影響への対応

・休校の有無

1名 対応

(台風通過後)

#### ⑤ 施設被害状況の確認並びに市教委及び防災安全課への報告

2名 対応

### 【ICT活用教育推進室】

#### (1) Wi-Fi作業 (全25校の小中学校体育館の緊急時用Wi-Fi)

##### ① 11日(金) 15:00 作業内容 Wi-Fi開放

1名 対応

##### ② 15日(火) 9:00 作業内容 Wi-Fi停止

1名 対応

### 【生涯学習課】

#### (1) 施設の巡回作業等

##### ① 埋蔵文化財整理保管室

10/11 (金) 15:00 ~ 16:00

作業内容 施設外周りの確認。強風による飛散等防止対策。

対応 文化財係長、担当者

##### ② 復元住居

10/11 日(金) 14:30 ~ 15:00

作業内容 施設外周りの確認。

対応 文化財係長、担当者

##### ③ 八ヶ岳大成荘

10/10 日(木) 10:00

作業内容 指定管理者への対応指示

対応 生涯学習係長、担当者

### 【中央公民館】

#### (1) 施設周り等の巡回、点検、撤去等作業

##### ① 10/11 (金) 13:00 ~ 15:00

作業内容 カラーコーン、自転車、ベンチの避難、掲示物の撤去

対応 全職員

#### (2) 週末に開催予定の事業の確認作業

##### ① 10/10 (木)

作業内容 委託事業者等への確認

対応 各事業担当

### 【図書館】

#### (1) 各施設巡回作業

##### ① 10/11 (金) 13:00 ~ 17:00

作業内容 施設外の風で飛びそうなものの施設内への片づけ

対応 各館担当

##### ② 10/12 (土) 16:50 ~ 17:15

作業内容 閉館時の確認 (施設外の再確認)

対応 各館担当

#### (2) 中央図書館工事業者との確認作業

##### ① 10/8 (火) 13:30 ~ 14:30

作業内容 工事関係の飛びそうなものの対策について確認

対応 職員1名、工事担当者

##### ② 10/12 (土) 16:00 ~ 17:00

作業内容 工事関係のものを、風をよけられる場所にまとめて置き、

シャッターを閉める

対応 工事担当者→職員確認

#### (3) 庁用車回り確認作業



① 10/11（金）16：30～17：00

作業内容 ひまわり号が戻ったら、駐車場場所確保用コーン等を  
庁用車内にしまう

対応 職員2名

**【 郷土資料館 】**

(1) 施設巡回作業

① 10/11（金）13：00 ～ 17：00

作業内容 郷土資料館周囲の風で飛びそうなものを片づける

対応 館長、担当者



○第1回災害対策本部会議（台風第19号）

日時	2019年10月11日（金）10時30分～11時00分
場所	庁議室
<p><b>1. 台風情報</b>          今後速度挙げて北東方向に進む。暴風域広い、雨風強い。</p> <p><b>2. 理事者からの指示</b>          （市長）これまでの慣習にとらわれず、柔軟な対応を。市民及び職員自身の安全確保。          （副市長）各部長から全職員へ伝達を</p> <p><b>3. 決定事項</b>          ○今後の動き          10/12（土）          9：00～ 避難所開設、避難準備情報発令          10：00～ 第2回災害対策本部会議@防災センター          15：00～ 避難勧告発令の可能性（明るい時間帯）←雨風のピークに重なる恐れ          ※スケジュールは状況に応じて変動する可能性あり          ○避難所          浅川反乱による浸水被害の恐れ⇒避難所6カ所については開設しない。          避難所の開設および、開く開かないの情報は10/11中に情報発信。          （HP,ツイッター、防災メール）          被害状況によって、避難所対応が長期化する恐れがあるため、全職員が対応できるように、各部長から職員へ待機命令。</p> <p><b>4. 各部からの報告事項等</b>          ・子ども部 子家センのみ緊急対応を想定して開設          ・市民部 マイナンバー対応のみ予約者の反応による。全施設閉鎖予定。          ・産スポ部 ふれあいホール避難所として開設しないが、人員対応可。</p>	

○第2回災害対策本部会議（台風第19号）

日時	2019年10月12日（土）7時30分～7時55分
場所	日野市災害対策本部室
<p><b>1. 市長から</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台風第19号は昭和33年の台風なみ。雨風、特に降雨量のピークが早まっている。</li> <li>・想定以上の災害が予想される。市民の安全を守るためにしっかりと体制をとっていく。</li> </ul> <p><b>2. 現在の状況報告</b></p> <p><b>（1）降雨、風</b></p> <p>① 雨、河川等・・・降雨や河川は緊急性が高い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大雨警報4時14分に発令。</li> <li>● 現在の総雨量70ミリ。本日15時時点で200ミリ。19時で300ミリと推定。降雨量計は465ミリの推定。</li> <li>● 台風は12日の21時ごろに通過、日付が変わる頃には雨がやむ。</li> <li>● 浅川橋の雨量は水防団待機水位まであと0.25m</li> </ul> <p>② 風・・・前例がない長時間の暴風</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 12日の10時～13日の3時くらいまでが暴風域。瞬間最大風速50mを越える可能性あり、その時間帯はパトロールも中止の可能性あり。</li> </ul> <p><b>（2）避難所の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 9時開設予定を8時に繰り上げる。教育部が中心となって準備中。教育部以外で26中18避難所が開設予定。</li> <li>● 洪水において避難できる避難所が17、できない避難所が9カ所。</li> </ul> <p><b>（3）避難準備・避難勧告</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難準備・・・8時に発令予定。すべての避難所が体制をとれたことを確認。</li> <li>● 避難勧告・・・昼頃発令可能性あり。一番の懸念は浅川。以前は降雨量300ミリを超えた段階で百草地域で下水があふれた。このことより、18時～19時に浅川内水氾濫、越水が考えられる。</li> </ul> <p><b>&lt;避難勧告に向けた体制の準備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各部署の招集職員のリストを作成しているため、自宅待機職員に本庁に出てくるように指示を出すこと。参集場所は現時点では本庁を想定。変わる可能性もあるため、招集に応じる準備をするように伝える。</li> <li>● 交通機関が運休する前に早めに参集するように指示を出すこと。</li> </ul>	

- ホームページ、ツイッター、防災無線、広報車で周知活動を行う。

(環境部長) 通常のパトロールで問題ないか？

→現時点では通常のパトロールとするが、京浜河川と緊密に連絡をとる。水上上昇が激しいため、注視する。

(市長) 早めの勧告も出すように検討すること。

(消防団長) 9時に本部ラインが参集。全隊員自宅待機。倒木対応も検討している。

(東京都) 連絡事項なし

(自衛隊) パトロールを13日台風通過後に実施予定。

(消防署) 第三水防非常態勢として順次招集。

(警察) 順次招集体制。6カ所のアンダーパスについては交通課において規制を検討。倒木に対する対応も。情報収集を行う。倒木対応も検討している。

### 3. 次回開催時刻

- 10時を予定。避難勧告を前提とした出動体制を整えること。
- 本部対策会議メンバーはいつでも連絡がとれるように定期的に携帯をチェックすること。

以上。

○第3回災害対策本部会議（台風第19号）

日時	2019年10月12日（土）8時55分～9時8分
場所	日野市災害対策本部室
<p><b>主な議題</b></p> <p><b>浅川流域の避難勧告指示と要配慮者の受け入れ体制検討について</b></p> <p><b>1. 防災担当参事より</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現時点で浅川橋避難判断水位に達した。一時間程度で氾濫危険水位となる可能性あり。</li> <li>● 9時に浅川流域に避難勧告を発令予定。11,000世帯、27,000人が対象。 （浅川2カ所）</li> <li>①万願寺6丁目、左岸。ふれあい橋付近。</li> <li>②平山5丁目、右岸、平山橋付近。</li> <li>● 京浜事務所からも避難勧告の助言あり。</li> </ul> <p><b>2. 本部長指示</b></p> <p>（要配慮者への対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難指示を出す予測時間を検討し、自力避難できない方へのサポート体制について検討を行う。</li> <li>①現状把握についてはケアマネや包括などの連携も必須。この体制をとれるかを早急に検討すること。 健康福祉部の人的リソース等も含めて検討。</li> <li>②車両確保の必要性あり。協定に基づくバスの運行も含めて検討すること。</li> </ul> <p>（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ごみ収集車の高台避難も検討すること。平山台等で検討。</li> <li>● 八王子の状況も踏まえて、土砂災害警戒区域への避難勧告の発令も想定される。発令方法や区域については検討を進めること。</li> </ul> <p><b>3. 現在の状況報告</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高幡橋・・・8時40分時点で237cmに達している。</li> <li>● 八王子土砂災害警戒区域内と浸水被害地域で避難勧告を出す予定とのこと。また、小河内ダムが14時に放流予定。多摩川水系についても注視する必要がある。</li> </ul> <p><b>4. 次回開催</b></p> <p>次回10時とする。</p> <p style="text-align: right;">以上。</p>	

○第4回災害対策本部会議（台風第19号）

日時	2019年10月12日（土）10時00分～10時30分		
場所	日野市災害対策本部室		
<b>主な議題</b>			
<b>各部の対応状況者の避難所の受け入れ体制の検討</b>			
<b>1. 防災担当参事より</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難所の避難状況について</li> <li>● 河川水位については小康状態となったが、警戒すべき雨雲が日野市にかかっている。パトロールをお願いしたい</li> </ul>			
<b>2. 各部署より対応状況について</b>			
【健康福祉部】避難勧告地域の要配慮者について、4エリア180人を優先対象としたい。一軒ずつ職員が電話対応し、避難意向を確認する。移送に向けて車の確保をしたい。			
→危険箇所2カ所を最優先対応とする方向性とする（市長）			
<b>対象地域の優先者</b>			
平山4丁目	74名	万願寺5丁目	30名
平山5丁目	31名	万願寺6丁目	50名
【教育部】避難者増加中。応援要請あり。増員については現況を確認しておくこと。			
【クリーンセンター】ごみ収集車を旧百草台小へ逃がす。完了したら対策本部に報告をすること。			
【環境共生部】市内、市外の観測所の状況を注視。小康状態となったが今後ピークが来る。			
【まちづくり部】重機確保のため市内建設事業者に待機要請を行いたい。本部で承認。			
【環境共生部】ペット連れ避難の問い合わせあり。各学校で区画を区切って対応することを検討したい。			
【消防団】詰め所に参集。警戒活動の準備。			
【自衛隊】災害派遣がかかった時点で動くこともできる。			
→スムーズな対応をお願いしたい（市長）			
【消防】災害招集がほぼ完了。水防体制整っている。			
<b>3. 避難所への応援態勢の職員数（出せる人数のみ記載）</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総務部30名、企画部6名、病院10名（看護師2名含む）、教育部3名、市民部13名、産業スポーツ部13名、子ども部33名（保育士）</li> <li>● 健康福祉部の方向性をフォローできるような体制をとれるようにお願いしたい</li> </ul>			
<b>4. その他</b>			
● 浅川流域の要介護者は最大で3,000名規模。優先順位をつけての対応とする。			

- 土砂災害の発令については観測を密として注視していく。
- 庁用車の状況を把握したい。各課保有分で何台現場に出せるか、総務部で集約。

#### **5. 次回開催について**

- 13時とする。緊急対応が必要となった場合は集合とする。
- 長時間対応となることが想定される。可能な時には極力職員に休憩をとらせてほしい。

以上。



○第5回災害対策本部会議（台風第19号）

日時	2019年10月12日（土）13時00分～13時30分
場所	日野市災害対策本部室
<p><b>主な議題</b></p> <p><b>浅川流域へのレベル4（避難指示）発令について</b></p> <p><b>1. 防災担当参事より</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川…浅川小康状態、多摩川増大で水防団待機水位。</li> <li>● 降水…15時～21時が降雨量のピーク</li> <li>● 土砂…八王子に非常に危険なエリアが増加。2～3時間程度で日野エリアに。上流の状況を注視すること。</li> <li>● 避難所…12時時点、総計で1,597名受け入れ、13時時点で1,897名受け入れ。 要請に基づき三沢中に経済班が毛布50枚を輸送対応済み。</li> </ul> <p><b>2. 浅川流域への避難指示発令について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>14時に浅川流域に出している避難勧告を「避難指示」に切り替えて発令する</b></li> </ul> <p>課題① 健康福祉部の対応がシビアに 課題② 避難所キャパシティの問題あり</p> <p><b>3. 浅川流域の状況について</b></p> <p>【京浜河川より通報】以下、3箇所にて越水可能性あり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①浅川右岸、たきあい橋下流100m付近</li> <li>②浅川左岸、平山橋上流下水処理流入水路付近</li> <li>③浅川右岸、平山橋下流300m付近</li> </ul> <p>→水門の管理は日野市。環境共生部と消防団で現地確認を行う。 →土嚢対応可能性高い（日野市、消防団、消防、河川事務所）</p> <p><b>4. 避難指示に向けた避難所の対応方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 要配慮者の対応について。現状は平山4丁目、豊田1丁目と2丁目、新井、西平山で個別の電話対応をとっていく。対応必要だったのは4軒ほど。多くは垂直避難を行うとのこと。（健康福祉部）</li> <li>● 避難所の受け入れ制限は行わない。しかし、民間幼稚園など豊田小以外の民間施設などを含めた避難や移送について検討する。</li> <li>● 4台のバスが動かせる。避難所からの移送に活用できるかを防災で検討</li> <li>● 5小でインフル対応。隔離対応。疑わしきは医療機関に。</li> </ul>	

## 5. その他

(消防団) 16 時までには土嚢 4,000~5,000 作成できる。

(国交省) 土嚢 2,000 体提供可能。輸送場所についてはまちづくり部と環境共生部で協議。

## 6. 次回開催日時

- 16 時とする
- 全体の状況については防災安全課に集約すること。

以上。

(参考図)



○第6回災害対策本部会議（台風第19号）

日時	2019年10月12日（土）16時00分～16時30分
場所	日野市災害対策本部室
<b>主な議題</b> <b>土砂災害避難勧告の発令可能性について</b>	
<b>1. 防災担当参事より現況確認</b>	
河川水位	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 浅川橋において氾濫危険水域を27cmオーバー（16時00分時点）</li> <li>● 日野橋において氾濫危険水域マイナス74cm（16時00分時点）</li> </ul>
降雨	● 今までの累積220ミリ、今後予測は189ミリ
土砂	後述
避難所	● 16時時点で4,220名。立川防災倉庫より毛布3,000枚提供。日野市と東京都で対応。
<b>2. 浅川流域の状況について</b> 第5回で共有した事項について目視確認し、以下の通り対応。	
①浅川右岸、たきあい橋下流100m付近 →まちづくり部、災害協定企業、消防団70名、国交省で対応。17時まで完了予定	
②浅川左岸、平山橋上流下水処理流入水路付近 →引き続き注視対応。	
③浅川右岸、平山橋下流300m付近 →引き続き注視対応。	
<b>3. 避難所運営について</b> 【教育部・子ども部】豊田小では多摩平幼稚園が園バスで幼稚園に移送。学童クラブ2カ所も開いての対応。学童は10世帯30名。保育士4名で対応。他の避難所で同様の対応ができるかについては検討。 【病院】DMAT隊と医師1名が平山小・豊田小をモデルとした避難所の医療ニーズをアセスメント。感染症拡大懸念により、市立病院から300人以上避難者がいる避難所6カ所に手指消毒液を配布予定。→医療ニーズを把握する体制を構築したい（医師会） 【教育部・総務部】7小の要請については即応する。	
<b>4. 土砂災害について</b> 日野以西で「危険（最大レベル）区域」がかなり増えている。日野においてはレッドライン、イエローライン	

において避難勧告を発令する。

→斜面地はパトロールを継続。現状異常はない（まちづくり部）

→警報発令時間の想定については、気象庁等も含めて確認を続けてほしい（副市長）

## 5. その他情報共有

【クリーンセンター】ゴミ収集車は百草台小学校に待避完了。2社70台。

【健康福祉部】垂直避難要請多い。日社協からストレッチャーと職員の応援あり。

【消防団】滝合橋土嚢積み開始。

【東京都】市町村への情報はDISやFAXで統一的に出している。

【消防署】水災被害は出ていない。滝合橋と平山橋で目視確認。人員については手配中。

【環境共生部】新井の交差点で下水が吹く可能性があり。

## 6. 次回開催

- 18時とする

以上。

○第7回災害対策本部会議（台風第19号）

日時	2019年10月12日（土）18時00分～18時20分
場所	日野市災害対策本部室
<b>主な議題：滝合橋・平山橋付近の対応方法について</b>	
<b>1. 防災担当参事より現況確認</b>	
河川水位	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高幡橋において311cm（18時00分時点）</li> <li>● 日野橋において328cm（18時00分時点）</li> </ul>
降雨	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日野市の最接近は20時頃の予定</li> <li>● 現在までの降雨量は約300ミリ。あと100ミリ程度が降る予定。</li> </ul>
土砂	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 17時に避難勧告発令済み。</li> </ul>
避難所	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 17時時点で6,046名。毛布3,000枚は提供開始。</li> </ul>
<b>2. 浅川流域の状況について</b>	
<p>第5回で共有した事項について目視確認し、以下の通り対応。</p>	
<p>①浅川右岸、滝合橋下流100m付近（橋のたもと、桜並木の2カ所）</p> <p>→堤防天板まで水位到達。現場撤収。作業再開目処は立たず。状況を注視。</p> <p>→企画部でも広報車展開し現場注視。避難呼びかけ検討。</p>	
<p>②浅川左岸、平山橋上流下水処理流入水路付近（JKK平山住宅）</p> <p>→引き続き注視対応。</p>	
<p>③浅川右岸、平山橋下流300m付近</p> <p>→引き続き注視対応。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上記①、平山5丁目付近の現況について</li> </ul> <p>【健康福祉部】全件カバー済み。平山苑を含む平山6丁目の要は配慮者への対応について。</p> <p>→自主防災会に加入しているか不明。健康福祉部でもお願いしたい（防災）</p> <p>【市長】要配慮者以外に対する周知活動に変更するタイミングが来る。</p> <p>【企画部】広報車で現場を確認し、判断を行う。</p> <p>【副市長】平山小の校庭に水があがる。体育館に土嚢100体設置。</p>	
<b>3. 応援要請について</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難所追加で可能性あり。</li> <li>● 避難所運営が住民の協力でうまく回っている部分がある。</li> </ul> <p>【総務部】毛布は足りるか。都の追加配布は？</p> <p>【東京都】検討する。</p>	

#### 4. その他

- 新井地区で下水が吹いているという情報があるので、下水の使用を控えるように広報車対応を行う。
- メール配信において、開設していない避難所が開設していることになっている。  
→確認して訂正を行う。

#### 5. 開催

- 19時集合とする。

以上。

### ○第8回災害対策本部会議（台風第19号）

日時	2019年10月12日（土）19時00分～19時15分
場所	日野市災害対策本部室
<b>主な議題：現状共有について</b>	
<b>1. 防災担当参事より現況確認</b>	
河川水位	<ul style="list-style-type: none"><li>● 高幡橋において298cm（18時00分時点）</li><li>● 浅川橋において306cm（18時00分時点）</li><li>● 日野橋において347cm（18時00分時点）</li></ul>
降雨	<ul style="list-style-type: none"><li>● 台風は955hpa、速度は35km、最大風速40km。</li><li>● 降雨予報は下がっている。あと約70ミリと推測。</li></ul>
土砂	<ul style="list-style-type: none"><li>● 17時に避難勧告発令済み。</li></ul>
避難所	<ul style="list-style-type: none"><li>● 18時時点で7,275名。東京都に毛布3,000枚の追加要請中。</li></ul>
<b>2. 浅川流域の状況について</b>	
以下の対応をとりながら、引き続き注視する。	
①浅川右岸、滝合橋下流100m付近（橋のたもと、桜並木の2カ所） →橋のたもと。国は土嚢積み完了という認識。水位は堤防より下 →桜並木。土嚢積み未着手。水位は堤防より下。	
②浅川左岸、平山橋上流下水処理流入水路付近（JKK平山住宅） →7割方1トン土嚢設置。現場撤収。	
③浅川右岸、平山橋下流300m付近 →引き続き注視対応。	
<ul style="list-style-type: none"><li>● 平山5丁目、6丁目付近の現況について</li></ul>	

【防災担当参事】平山 6 丁目の自主防災会会長に連絡済み。  
 【健康福祉部】要配慮者の有無を確認中。  
 【環境共生部】山から水は流れているが土砂が落ちている状況ではない。  
 【企画部】広報車で現場を確認中。  
 【消防団】平山小には 19 時の時点で消防団が土嚢積み対応を行っている。

### 3. 応援要請について

【教育部】5カ所で 2 名ずつ計 10 名をお願いしたい。場所は 1 小、3 小、豊田小、東光寺小、2 中。  
 →各部から抽出して編成を行う。企画部 2 名、産業スポーツ部 2 名、総務部 4 名、市民部 2 名で対応。

### 4. その他

【環境共生部】新井地区の現状は変わらず。疎水扉も 70%稼働で変更なし。  
 【消防署】日野橋付近で中州に人が取り残されている。救助活動中。  
 【防災参事】他市の避難状況。多摩市 2100 名、稲城市は 3000 名（避難者のうち心肺停止 1 名発生）。

### 5. 開催

- 次回は 21 時集合とする。
- 多くの職員が長時間の対応となるが、もうひとがんばりをお願いしたい。（副市長）

以上。

## ○第 9 回災害対策本部会議（台風第 19 号）

日時	2019年10月12日（土）21時00分～21時20分
場所	日野市災害対策本部室
主な議題：現状共有について	
1. 防災担当参事より現況確認	
河川水位	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高幡橋：414cm（21時00分時点）</li> <li>● 浅川橋：363cm（21時00分時点） →計画高水位を超えているがあふれてはいない（京浜河川）</li> <li>● 日野橋：335cm（21時00分時点）</li> </ul>
降雨	● 20時30分に大雨特別警報発令済み。
土砂	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 17時に避難勧告発令済み。</li> <li>● 極めて危険の範囲が広がるも、現状では異常なし。</li> </ul>

## 避難所

- 20時時点で8,534名。毛布3,000枚を追加配布中。

### 2. 浅川流域の状況について

以下の対応をとりながら、引き続き注視する。

①浅川右岸、滝合橋下流100m付近（橋のたもと、桜並木の2カ所）

→橋のたもと。積んだ土嚢天板と同じ高さに到達も直ちに床下浸水にはならない。

- 平山5丁目、6丁目付近の現況について

【健康福祉部】対象者50数名。対応済み。

### 3. 応援要請について

【教育部】追加要望はなし。

【副市長】各避難所のチーフに一斉メール予定。避難者には避難所にとどまるよう案内。

暗さ・暴風・水位などが理由。全避難所で同様の対応とする。

→駐車場で誘導が必要。防災担当で避難所アナウンス原稿を早急に作成する。

【副市長】避難所のごみについては分別を避難者にも協力してもらおう。毛布も持ち帰りをお願いしたい。

【健康福祉部】台風が抜けたことから、垂直避難を戻す対応を行う。

→作業が必要になるものについては必要人員を検討すること。（副市長）

### 4. その他

【消防団】民家から土嚢対応を要望。消防団で対応。消防団平山中学校は対応済み。

→小避難所車の交通整理を行っている。

【まちづくり部】落川の都営立体が冠水、消防団と日野市で通行止め、都に連絡済み。

- 新井交差点マンホール吹いており現場職員3名で通行規制（20時40分）
- 万願寺駅付近サイゼリアの前の道路が冠水している。新井地区センターが床上浸水。セブンイレブンのトイレが使えない。
- 電話対応、21時まで650件。
- 総武国道も担当者が災害対策本部会議にオブザーバー参加する。

### 5. 開催

- 次回は22時30分集合とする。
- 勧告と指示の解除についても検討したい。
- 浅川の水位に注視する必要がある。

以上。



○第10回災害対策本部会議（台風第19号）

日時	2019年10月12日（土）22時30分～22時55分
場所	日野市災害対策本部室
<b>主な議題：現状共有について</b> <b>1. 防災担当参事より現況確認</b>	
河川水位	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高幡橋：371cm（22時00時点）、減少傾向（最高水位416cm（21時10分時点））</li> <li>● 浅川橋：348cm（22時00時点）、減少傾向（最高水位363cm（21時00分時点））</li> <li>● 日野橋：315cm（22時00時点）、減少傾向（最高水位365cm（21時30分時点））</li> </ul>
降雨	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 20時30分に大雨特別警報発令済み。</li> <li>● 降雨は収まっている</li> </ul>
土砂	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 17時に避難勧告発令済み。</li> <li>● 現状では異常なし。</li> </ul>
避難所	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 22時時点で8,649名。</li> </ul>
<b>2. 浅川流域の状況について</b> 以下の対応をとりながら、引き続き注視する。 ①浅川右岸、滝合橋下流100m付近（橋のたもと、桜並木の2カ所） →橋のたもと。堤防より40センチ下がった。（前回よりマイナス70センチ）  <ul style="list-style-type: none"> <li>● 南新井の対応            【環境共生部】滝沢建設作業員5名が交通規制。消防団と日野市で近隣の民家回り。            復旧窓口は下水道課。ミニバスルートへの影響あり。            【消防団】高幡市宮住宅。第七分団がポンプを使って排水作業。            【防災担当参事】市民の求めによっては明日学校のトイレを使わせていただきたい。            →必要であれば連絡をもらいたい。（教育長）</li> </ul>	
<b>3. 避難所運営について</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 帰宅者への案内については原稿をつくって対応。八小の避難者でトイレに不具合がある方は下水道課まで連絡をもらうようアナウンスする。</li> <li>● ゴミは学校単位で所定の位置を決めておき、クリーンセンターを通じて業者対応。教育部とクリーンセンターが調整する。</li> </ul>	
<b>4. 避難指示解除時期</b>	

- 避難指示の解除は各種警報が解除されてからとなる。（大雨特別警報、土砂災害警戒情報、洪水警報、強風警報）
- 避難指示を避難勧告にレベルダウンすることは現在では考えていない。

## 5. 応援体制について

【教育部】今現在は不要。

【健康福祉部】部内人員で対応予定。

【副市長】応援職員の縮小については避難所ごとに検討する。足についても工夫を。

避難者ゼロや不要となった避難所については閉鎖して職員も帰る。

【環境共生部】程久保 2 丁目のラペ裏で崖崩れ発生。対応について協議を行う。

【副市長】被害状況の把握については？

【まちづくり部】0 時の時点で市内全域を回る。

【総務部長】明日 13 日以降の体制についてはローテーションを作って対応する。

部長判断でよい。防災対応については総務部として集約して各部に割り振る。

【産業スポーツ部】農業振興課は明日の午前中に農地を回る。

【副市長】避難所は次回定時連絡で帰宅者数を確認する。

## 5. 次回開催

- 次回は 13 日 0 時 00 分集合とする。

以上。

### ○第 11 災害対策本部会議（台風第 19 号）【災害本部制最終】

日時	2019年10月13日（日）0時00分～0時20分
場所	日野市災害対策本部室
主な議題：避難指示・避難勧告の解除と本部体制の解散について	
1. 防災担当参事より現況確認	
河川水位	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高幡橋：293cm（23時40時点）</li> <li>● 浅川橋：302cm（23時40時点）</li> <li>● 日野橋：324cm（23時40時点）</li> </ul>
降雨	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大雨特別警報から大雨警報にランクダウン。</li> <li>● 強風警報から強風注意報にランクダウン。</li> <li>● 雷注意報は解除。</li> </ul>
土砂	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土砂災害特別警報から土砂災害警報にランクダウン。</li> </ul>

避難所	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 23 時時点で 6,269 名（未開設含めると 6,291 名）。</li> <li>● 22 時時点から 2,380 名減少（未開設含めると 2,358 名減少）。</li> </ul>
-----	---

## 2. 市内の状況について

【環境共生部より】

- 新井交差点では水が引いている。
- 万願寺交差点も水が引いているが泥が混じっている。
- 高幡市営住宅は冠水が引いていない。

【まちづくり部より】

- 三沢三丁目目で土砂崩れが発生している。京王電鉄で土砂除却対応済み。民地の宅地庭が流れ込んだこととなるため、市が間に入って所有者と京王電鉄と調整を進める。
- 程久保 2 丁目のラベの裏は明日以降の対応とする。

## 3. 職員体制について

【総務部】避難所からの引き上げが残る。

【企画部】30 名から 15 名に縮小。3 名が避難所に残っている。

【まちづくり部】明日も作業が必要。交代要員ができるような体制をとっている。

【環境共生部】流域下水道対応としたが引き継ぎができていない。崖崩れ対応もあり現場に職員を残している。

【クリーンセンター長】明日、百草台から収集車を回収し、避難所のゴミ回収を進める。

【病院】院長等以外の職員は返す。

【教育部】避難所全体で職員 114 名が対応中であり、引き続き避難所運営の指揮をとる。

【市民部】教育部と同じ状況。

【産業スポーツ】待機人員のうち管理職以外は返す。

【健康福祉部】垂直避難を降ろす以外の人員は返す。福祉避難所に移送した方は明日作業を行う。

【子ども部】避難所職員以外の管理職 1 ～ 2 名以外は返して所管施設の確認を行う。

【消防団】282 名が詰め所待機。→以降支援は不要としたい（防災担当参事）

## 4. 本部の位置づけと関係機関の対応

【副市長】本部の位置づけを変更し、危機管理事業所体制に移行する。

また、避難指示と避難勧告を解除することを決定する。

【東京都】現状を本部に報告し、指示を仰ぐ。

【自衛隊】朝まで連絡要員として人員を残す。

【消防】現状を本部に報告し、指示を仰ぐ。

【総武国道】現状を本部に報告する。現状は終了とする。

## 5. その他

- 避難所の定時報告は避難者全員がいつ帰ったかだけでよい。  
→避難所の位置づけは変更しないが、最終は13日8時くらいを目処とする。
- 日野橋の中州に取り残された方については5時30分に消防がヘリを出す。その後セーフティに引き渡すことになるため、対応をお願いしたい。

## 6. 市長より

- 災害対策本部を解散することを宣言する。8,000人を越える避難者が出たが、職員の頑張り、関係機関の頑張りで乗り切ることができた。
- 一方で避難所運営を中心に教訓も得た。皆様には今後のためにもフィードバックをお願いしたい。

以上。

### 資料3 台風対応各部検討報告書

#### 1 対象：企画部

#### 2 今回の対応でよかった点（又は前回の台風対応より改善した点）

- ① 広報車両班を2名×5班×2部編成し、長期対応に備えたこと。
- ② 被災想定規模が大きかったので、職員全体に災害対応への自覚を促すことが出来たこと。また、避難所増員対応の要請があったことで、企画対策部職員全員の「災害対応に関する個々の事情」を把握できたこと。
- ③ アクセス集中によるHPダウンがなかったこと。
- ④ HP、Twitter Jcom 情報の質・量（回数）確保できた。（防災メールは総務対策部）
- ⑤ 避難所リスト（A5判）作成。広報車両への問いかけ（多くある）対応に有効だった。

#### 3 今回の対応でうまく機能しなかった点

- ① 発信チームに関しては、2名×2班編成ができなかった。ダイヤルイン
- ② 「イベント開催情報」「施設営業情報」の一括提供を行ったが、正確性と速報性の両立が困難だったこと。
- ③ 避難所受け入れ情報（避難者人数、受け入れの可否）の扱に関し、疑義が生じたため発信が1回にとどまったこと。この情報に関しては「避難を促す効果」「避難を抑制してしまう効果」両方がある。
- ④ 準備情報→避難勧告→避難指示の推移、避難エリアの変更など、状況の変化にともなって広報車両のエリア移動を迅速にできなかった。

#### 4 今後に向けた課題(又は改善提案)

- ① 企画部内で機器操作できる要員を確保（養成）する。
- ② 速報性を優先に、正確性、一括性の確保策を考える。
- ③ 避難所情報発信に関するルールを検討した上で、マニュアル化する。
- ④ 災対本部と広報班の正確な状況、情報の共有が必要になる。課題である。

（改善提案）

- 地域協働課を企画対策部に編成し実効性、機動性を確保したい。

平時と災害時の組織のずれを修正し、機動性を向上する。現行計画で、地域協働課は市民対策部生活班に編成されており、中途半端な状況にある。

（当面は運用で、次回計画改定の時に落とし込む）

企画対策部＝企画部＋議会事務局＋会計課＋監査事務局＋選管事務局―地域協働課

5 その他全体的に気になったことがあればご記載ください。

- ① 防災無線による避難情報の発信に関して、車両班職員から提言。「複数回の放送が必要ではないか。**1回では聞き取れていない⇒期待する行動を促せていない。**」
- ② 災対長期化、BCP のための要員の確保に関して。「再任用職員に災害対応を命じること」のルールがあるか確認したい。
- ③ 広報活動用に無線機子機・ヘルメット・懐中電灯を使用（今回初めて）、有効。他部の職員装備に関するニーズは？

## 1 対象：総務部

### 2 今回の対応でよかった点（又は前回の台風対応より改善した点）

#### 【事前準備】

- ・避難所開設、人員体制など早期から計画的な準備ができていた。
- ・各対策班で使用しない庁用車について、本庁舎4階で集約し、必要度等を見極めながら利用に供することが出来た。

#### 【問合せ対応】

- ・防災センターに保健福祉部の職員の常駐したため、福祉関連の問合せにその場で回答できた。
- ・ホワイトボードを活用し、既に問合せのあったものは同じ回答ができるように情報共有した。

#### 【その他】

- ・避難所、豊田駅、日野駅、高幡不動駅のWi-Fiが予定通り開放できた。

### 3 今回の対応でうまく機能しなかった点

#### 【従事職員】

- ・職員参集において、多くの職員が職場で長時間待機状態になってしまった。
- ・全員を参集してしまったため、長期化した場合の人員確保に不安となった。
- ・電車通勤の職員（市外在住、車を所有しない）にも出勤命令を出した。勤務が終了しても電車が運行しておらず、結果としてかなりの距離を徒歩で帰宅させてしまった。出勤命令を出すべきだったのか、配慮できることがあったのではないかと反省した。
- ・作業着・雨具などの貸与を求められることがあったが、一時的な貸与品には限り（サイズや品数）があった。

#### 【従業員の退避】

- ・浸水域の避難所からの職員の退避（避難指示時）

#### 【問合せ対応】

- ・本部、避難所、問合せ窓口等で同じレベルでの情報共有が不足していた（ホームページ掲載情報、避難所の状況、メール・防災無線での発信などについて）
- ・情報が十分ではなく、日野市、京浜、鉄道各社等のホームページを職員各自のスマホを調べながら回答することが多くあった。
- ・本庁の代表電話が鳴り止まず、宿直が音を上げてしまい、財産管理課職員が応援にまわった。（12日午前8時30分～22時00分の巻の代表電話にゆうでん数993件、うち防災へ転送850件）

#### 【避難所の状況把握】

- ・各避難所への毛布運搬に際し、必要枚数などの状況把握が難しかった。
- また、複数の部にまたがった指示、情報共有への対応に少し調整、時間を要した。
- ・避難所の不足（学校以外の地区センターなどの近くの公共施設開設要望があった）
  - ・毛布配布1回目は不足、2回目は多くの避難所で需要無し。

#### 4 今後に向けた課題(又は改善提案)

##### 【従事職員】

- ・災害対応に必要な人員について参集タイミングを整理する。
- ・被服貸与（災害対応となっている所属への貸与等）や被服の予備確保を検討する。

##### 【状況把握、情報共有、問合せ対応】

- ・対策本部では全体の状況を把握していると思われるが、各対策班では個人のスマホを活用してのやりとりやHP、対策本部会議の議事録等での情報収集に限界があり、情報量が少なく状況把握が不十分。対策本部会議の議事録以外の全体の動き、状況等がわかるものが欲しい。ブレイズの活用を。
- ・知りたいニーズと、伝えたいニーズのミスマッチがあった。知りたい人への本部への参加が必要
- ・課長職（総務課長）が災対本部会議へ参加することで最新の状況を把握するようにしたい。
- ・本部と避難所の情報共有を簡易的な手法で行えるよう検討が必要

##### 【本庁舎】

- ・避難所が近くにない地域の市民（川辺堀之内、とのこと）が、1F 売店前に次々と避難してきたので、応急に101 会議室と市民窓口課前の待合椅子に案内した（50 名程度）。
- ・全ての駐車場が満車になり、道路上に駐車している車もあった。（人が乗っている車、乗っていない車は様々）
- ・庁舎内の雨漏りに多くの職員と時間を要してしまった。

##### 【避難所】

毛布は避難所からの必要数から増加する事を見込んで、余裕のある数を準備する。

#### 5 その他全体的に気になったことがあればご記載ください。

##### 【従事職員】

- ・職員の食事等について対応する時間が不明であると準備できない。

##### 【その他】

- ・今回は、計画的に準備できたが、突発的な場合、職員の安否確認及び参集可能の可否などを即座に確認する方法が必要。



## 1 対象：市民部

### 2 今回の対応でよかった点（又は前回の台風対応より改善した点）

- ・避難所での勤務時間を始めから従事職員に伝えたことで準備ができた。
- ・避難所に行く職員に対して市民部で作成したマニュアルを渡した。

### 3 今回の対応でうまく機能しなかった点

- ・学校によっては、障害者思いやりスペース・ペットの居場所・駐車場など決定されていなかった。
- ・駐車場（校庭）で、整然と駐車させるように対応する人員もなく満車となり、他避難所への誘導するも地図等がなくわからない人が多数いた。帰りも出られない車が続出し不平・不満が多数あった。
- ・避難所職員への情報伝達方法の確立が必要。市 HP 掲載内容が共有できていない。

### 4 今後に向けた課題(又は改善提案)

- ・避難所開設・運営・誘導について職員不足、閉鎖、片付けも人員が必要。
- ・避難所毎にマニュアルの整備が必要、防災倉庫の場所、学校見取り図、備蓄品一覧表等。
- ・日野市全体の状況がわからず情報もなく、避難所に来ている人から浅川の状況等の問い合わせにも答えられなかった。今後情報の伝達方法、本部と避難所、避難所から避難者への方法を考える必要がある。

### 5 その他全体的に気になったことがあればご記載ください。

- ・避難所での中学生を含むボランティアの力が助かったのと同時に、どこまで頼んで良いのか、何かあったときにはボランティアの人に対する保証はあるのか。
- ・学校関係者（校長・副校長・用務員など）が配置されていると望ましい。
- ・市民窓口課前のホールへの避難者についてはセキュリティの関係上では好ましくない。今後受け入れるとしたら事務スペースとの境界をはっきりすべき。

## 1 対象：環境共生部

### 2 今回の対応でよかった点（又は前回の台風対応より改善した点）

- ・各学校の避難所でのペットの同行避難を臨機応変に受け入れた。
- ・新たな取り組みとして、ごみ収集運搬車両を高台避難させた。
- ・環境共生部担当連絡員（建築営繕課職員）が、パンク状態の国交省サイトから河川水位の文字データを収集してくれた。
- ・3連休にかかわらず、職員体制が組めた。

### 3 今回の対応でうまく機能しなかった点

- ・2年前に台風時以降、浅川水再生センターとは連絡体制をとっていたにもかかわらず、下水道幹線から噴出事故が起こった。
- ・新井橋上流左岸の上田排水樋管の流出対策を行ったにもかかわらず、河川水位の上昇により浸水被害が発生した。

### 4 今後に向けた課題(又は改善提案)

- ・新井橋上流左岸の上田排水樋間周辺の水害対策
- ・新井交差点付近の下水道幹線からの噴出水を抑制する対策
- ・丘陵地や崖地での崩落がそれほど発生しなかったが、風雨がもう少し強ければ大きな災害が発生したと思われる。低地だけでなく崖地の崩落対策の必要性を感じる。
- ・河況の変化により、用水の取水の確保がますます困難になってくる。

### 5 その他全体的に気になったことがあればご記載ください。

- ・向島用水取水口や床固の改修整備を予定しているが、今回のような大きな水害が発生すると、国交省との河川協議が進むかが心配である。
- ・雨水排水の抜本的な対策と整備
- ・避難が一晩で済んだが、長期化に及んだ際の給水対策、ごみ処理対策の必要性を強く感じた。
- ・災害廃棄物処理計画はできてはいるが、震災と風水害に分けて計画を再構築する必要がある。

## 1 対象：まちづくり部

### 2 今回の対応でよかった点（又は前回の台風対応より改善した点）

#### ● 対応体制の構築

【内部体制】部内体制を台風 15 号時より事前情報等を踏まえて最適化

・15 号時⇒計 16 名（統括 1、巡回班 09、作業班 06）

・19 号時⇒計 26 名（統括 1、巡回班 14、作業班 11）

※対応時間

・15 号時⇒10 時間 20 分（09/08（日） 21:00～09（月） 07:20）

・19 号時⇒20 時間 00 分（10/12（土） 08:30～13（日） 04:00）

【外部体制】日災協 3 社に待機指示、14:00 国交省より水防要請（堤高不足 2、無堤防 1）、16:00 水防活動開始、20:00 水防活動完了

### 3 今回の対応でうまく機能しなかった点

#### ● 水防現場での統制

・水防現場における統轄指揮官が最後まで曖昧なままであった。

⇒状況次第では水害に巻き込まれる可能性

・水防現場からの浅川水位や作業状況等の情報に正確性を欠き、判断に手間取った。

⇒20:00 部として水位監視班を現場配置

#### ● 対応体制の継続性

・13（日）における第 1 次体制から第 2 次体制への継続性が十分ではなかった。

### 4 今後に向けた課題(又は改善提案)

#### ● 情報分析力の向上

・本部会議や対策部の判断には正確な情報（現状と予測）が必要

#### ● 対策本部の明確化

・15 号時は危機管理事業所対策本部？危機管理対策本部？ならばレベル 1？レベル 2？

・19 号時は災害対策本部の第 1 次非常配備体制？第 2 次非常配備体制？

#### ● 対策本部会議の効率化

・重要情報は資料化し供給を図る必要あり

### 5 その他全体的に気になったことがあればご記載ください。

●タイムラインはあるのか？ないのか？

## 1 対象：産業スポーツ部

### 2 今回の対応でよかった点（又は前回の台風対応より改善した点）

- ・災害対策本部の早期設置→（早めの判断による）避難情報の発令  
→避難所開設が前回時より円滑に設置
- ・全庁的な通常業務（土曜日）の休止判断
- ・バスユニティドセーフティの協力により緊急の毛布（6,000枚）搬入が可能になった
- ・市民協働の避難所運営の先駆けとなった  
→校長の役割重要、東京消防庁災害時支援ボランティアの活躍（豊田小）

### 3 今回の対応でうまく機能しなかった点

- ・避難所運営（リーダー・指示役が不明確、職員の追加配置の遅れ）
- ・車で避難者の誘導対応（校庭内、満車時の他避難所へ）  
→毛布等物資搬入車両に支障
- ・一部の避難所内に防災無線が移動設置されていない（情報伝達手段希薄）

### 4 今後に向けた課題(又は改善提案)

- ・新たな地域防災再計画及びBCP計画に基づく体制再構築
- ・浸水想定地域内の避難所の開設の可否  
→情報不足による配置職員の不安あり  
→避難者を受け入れたことによる今後の対応（2年前は選挙投票所として開設していたため、拒めず受け入れた経過あり）
- ・全職員の認識不足（災害対策本部設置や第2非常配備体制等の重みと認識）  
→職員参集（市外在住者が多い）
- ・輸送用等自動車の確保（避難所への職員配置・撤収、物資の補給）
- ・震災時緊急地区担当員【各3人】は水害時にも機能発揮できないか
- ・要配慮者等の垂直避難及び原状回復支援
- ・風雨の中での物資輸送員へのヘルメットの配布等、職員の安全対策の徹底
- ・在住外国人への対応（避難情報伝達、避難所での会話等の対応）
- ・インフル等感染症避難者、ペット同行避難者への対応

5 その他全体的に気になったことがあればご記載ください。

- ・災害情報が末端まで流れていない（本庁舎待機職員、避難所職員への情報不足）  
→浸水想定区域内の避難所に配置した職員の不安
- ・災害対策本部会議に各部情報連絡員が全員居たか
- ・避難所によって地域防災会の機能に温度差がある
- ・避難所（大坂上中体育館）  
→雨漏り箇所多く、避難者多数のため、支障有  
大型テレビ2台が体育館内にあるが機能していない  
（避難者への情報不足）
- ・避難所（校舎等）内施設の配置図・見取り図を避難所運営職員が持っていたか。

1 対象：健康福祉部

2 今回の対応でよかった点（又は前回の台風対応より改善した点）

- ①台風に備えた事前周知（メール、自動電話、関係機関連絡）と職員体制
- ②状況の変化に対する臨機応変な対応（避難の個別打診、移送対応、垂直避難など）
- ③職員、関係機関との情報共有（台風関連状況、避難所状況等）
- ④災害対策本部の会議録が開催の都度、庁内掲示板にアップされたことで、情報を共有することができた（掲示板には、会議の結論だけで良い。）

3 今回の対応でうまく機能しなかった点

- ①避難準備情報の発令時における自動電話について、対象者を絞れず全域に連絡したため終了まで 11 時間かかった。
- ②福祉避難所としての受け入れ体制（高齢施設の受け入れが困難、入所者優先 9、指定避難所からトリアージ依頼なし（避難所で振り分けが出来ない状態）
- ③移送手段の確保が困難であったため職員による対応

4 今後に向けた課題(又は改善提案)

- ①について→稼働電話の台数を増やすことで対応検討
- ②について→  
福祉避難所の主力を高齢者は「生活保健センター」、障害者は「エール」として避難行動要支援者を直接避難させることを検討（保健師による集中管理が可能）、既存福祉避難所は施設利用者の避難用  
指定避難所の「思いやりゾーン」は運用の見直しを検討（電話トリアージ）
- ③について→  
日社協と業務として契約検討（タクシー業者にも打診）、機動力を考え職員による移送も残すが、二次災害やケガをさせる等のリスクに備え保険に加入。

5 その他全体的に気になったことがあればご記載ください。

- 1. 日頃からの職員の災害に対する意識の醸成（災害発生時の動員）
  - 2. 計画運行を前提としての職員体制（万全な職員体制）
  - 3. 情報発信のタイミング（事前に早めに、市民から市の動きの情報が取れる方法）
- ※障害者差別については、今回の状況ではあったとしても言える状況ではない

## 1 対象：こども部

### 2 今回の対応でよかった点（又は前回の台風対応より改善した点）

- ◆初めて保育所、学童クラブ、児童館を臨時休館等したが、比較的早い段階で方針決定（10日に周知）できたため、保護者が混乱することはなかった。
- ◆妊婦や乳幼児を対象とする福祉避難所（児童館）の開設はなかったが、毛布などの備蓄品を予め用意した。
- ◆手をつなごう子どもまつり（13日、日曜日）について、水曜日の時点で中止の方向で調整したことにより、混乱することがなかった。

### 3 今回の対応でうまく機能しなかった点

- ◆民間保育所には、公立の臨時休園について、公表直前の伝達となったため、民間の臨時休園は、保護者に少し遅れたタイミングで周知された。
- ◆福祉避難所の開設を想定して、2人×5か所の10人を対応職員として待機させていたが、避難所開設の可能性がゼロではなかったため、人員不足の他の業務に配置転換することはできなかった。

### 4 今後に向けた課題(又は改善提案)

- ◆市役所窓口や所管施設の開設の有無は、全庁的な統一方針があるうえで、個別状況を踏まえた判断が出来たら良かった。
- ◆保育所の臨時休園に関する明確な規定がなく、利用者負担や給付費の取り扱いについて、法的整理が不十分な点が懸念される。今年度中に、国において保育所の休園に関する基準が策定されるようなので、それを踏まえて市内保育施設の臨時休園に関するガイドラインの策定を進めたい。学童クラブ、児童館についても動向を注視する。
- ◆避難所、思いやりスペース、福祉避難所の役割や流れを再確認したい。

### 5 その他全体的に気になったことがあればご記載ください。

- ◆避難所の運営が相当混乱していた事を応援職員から確認した。学校長、消防団員、市民等の運営協力はあったが、今後の対応策を構築する必要がある。
- ◆避難所対応になった職員の帰庁を温かく迎えてあげる体制があってほしい。
- ◆万願寺地域の避難先として、JAの「みなみの恵み」を避難所として活用できないか。
- ◆浸水で車が使えなくなることを危惧したり、避難所が遠くなり車で避難してきたという話を聞いた。車での避難について受け入れも含め整理する必要がある。

## 1 対象：教育部

### 2 今回の対応でよかった点（又は前回の台風対応より改善した点）

- 避難所での市職員と教職員の連携が図られたこと
- 避難所と教育対策部本部との連絡が確保されたこと（学校配備の携帯電話を活用した）
- 消防団や自主防災会等が臨機応変に対応してくれたこと
- どの避難所も概ね避難者が落ちついて冷静であったこと
- 多くの避難者がボランティアとなり、車の誘導、物資の搬入等、避難所運営に大きな力を発揮してくれたこと
- 小学生、中学生、卒業生が避難所運営に関して積極的にできることを行った
- 校長、もしくは副校長が早朝から学校にいるように調整しておいたこと（教室の開放、校庭への車の乗り入れ、学校備品や消耗品の使用等に迅速に対応できた）

### 3 今回の対応でうまく機能しなかった点

- 多くの避難所で想定以上の避難者があり、開設当初に各避難所に配置した人数の職員では不十分であったこと
- 追加派遣した応援職員への業務説明が不足していたこと
- 各避難所に対し殆ど情報提供できなかったこと（台風現況、川の水位、他避難所の収容状況など）
- 多数の避難者が来た避難所でトイレトーパーが足りなくなったこと（他の学校や施設から補充した）
- 高台の避難所（旭が丘、七小等）へ、浸水区域の住民が大挙“車”で避難してきたため、駐車スペースが不足するなどの混乱が生じたこと
- 防災備蓄倉庫の設置場所が、体育館から遠い位置にあり備蓄品の運搬に苦勞したこと
- 使用した毛布を持ち帰るように呼びかけたが、殆どの避難者が持ち帰らなかったこと
- 片付けについて、週明けの授業初日の1時間目、2時間目を使用して児童生徒が原状復帰作業を行った学校があった。



#### 4 今後に向けた課題(又は改善提案)

- 水害対応の場合の浸水想定区域にある避難所の開設の判断
- 避難所に配置する職員体制の見直し、検討
  - ・ 配置人数の増員（初動配置職員数を5～6人とする等）
  - ・ 長期化が予想される場合の交代要員の編成
  - ・ 現場判断できる職員の配置
  - ・ 女性職員の配置
  - ・ 保健師、看護師、保育士などの配置
- 車両避難への対応（駐車スペースの限度、要配慮者の優先、他避難所への誘導など）
- 教室開放の条件整理（個人情報取り扱い、乳幼児世帯・インフルエンザ罹患者などへの対応）
- ペット同行避難者対応（昇降口対応だけでなく教室で受け入れたケースや、ゲージに入れた子犬と一緒に体育館にいたケースなど、様々な事例が発生した）
- 浸水地域の自主防災会、自治会は居住地区以外の避難所を想定した検討が必要。（避難先でのコミュニティ単位での活動が必要）※七小防災会の意見
- ゴミの取り扱いルール（分別方法など）設定
- 防災倉庫内の備蓄品目、数量の見直しや職員携行品の洗い出し（“避難所開設セット”等）
- 学童クラブなど学校以外の公共施設の避難所活用
- 避難所運営に従事した職員や学校関係者、各避難所のキーパーソンとなった市民等での意見交換

#### 5 その他全体的に気になったことがあればご記載ください。

- 避難所運営を総括する本庁の教育部が、職員配置まで担うことは難しい  
（例えば、ブレインズが避難所対応職員の配置対応などできないか）
- 職員動員のルール確認（招集職員、自宅待機職員）
- 避難所からの定時報告が厳しい状況だった⇒報告手法を検討する必要あり

1 対象：医療対策部

2 今回の対応でよかった点（又は前回の台風対応より改善した点）

■避難所に看護師資格を持つ職員を配置（2か所）したことにより、多くの市民が避難所に集中した場合の衛生状態等を把握することができた。

→病院備蓄より手指消毒液 300 個の緊急配布実施

3 今回の対応でうまく機能しなかった点

■南多摩医療圏災害コーディネーターから医療圏医療活動拠点立ち上げ指示が、日野市の災害コーディネーターに入らず、市立病院の DMAT に入ったことで、それぞれの機能や役割等が不明確になった。

4 今後に向けた課題(又は改善提案)

■手指消毒液の防災備蓄が必要と考える。

・保存期限は2年程度で、アルコールが含まれるため保管量や場所は制約がある。

・市立病院では手指消毒液を常時使用するため、市の防災倉庫で一定期間備蓄したのち、期限が切れる前に市立病院で引き取り、消費することが可能である。

※同様にマスクの備蓄も検討が必要

5 その他全体的に気になったことがあればご記載ください。

■今回はライフラインの停止等、病院機能への影響が結果としてなかったため、病院職員を避難所等への要員として出しても問題はなかったが、病院機能が停止するような事態を想定した場合、避難所等の要員としてどの程度出しているのかの判断が難しい。

資料4 市民へのアンケート（要約）

日野市の自主防災会（142）を対象に実施した。

（回収率：72.5%（103/142） 令和2年2月26日現在）

I 台風第19号について

(1) 避難に関する情報の入手方法（複数回答可）

番号	区分	数
①	防災無線	30
②	防災情報メール	49
③	広報車	6
④	市ホームページ	14
⑤	ケーブルテレビ	13
⑥	テレビ・ラジオ	59
⑦	携帯電話の緊急速報メール	53
⑧	その他	4
⑨	何も利用しなかった	2

(2) 今回の台風で避難しましたか

番号	区分	数	備考
①	避難した	21	（1名：六小防災会員として活動）
②	避難しなかった	78	

(3) 「避難した」方に聞きます

① 避難のタイミングはいつでしたか

	区分	数
ア	避難準備・高齢者等避難開始が出たとき	1
イ	避難勧告が出たとき	3
ウ	避難指示が出たとき	2
エ	情報にかかわらず、周りの状況を見て避難した	8
オ	その他	・避難所が満杯のニュースを聞いたので自宅に戻ることに決めた ・ボランティアの要請があった ・9時頃（五小防災会の招集）

② どこに避難しましたか

ア 指定避難所

番号	指定避難所名	数	備考
①	日野第一小	1	
②	豊田小	4	
③	日野第三小	1	
④	日野第五小	3	
⑤	日野第六小	1	
⑥	平山小	1	
⑦	日野第八小	3	
⑧	日野第七小	2	
⑨	旭が丘小	0	
⑩	東光寺小	1	
⑪	夢が丘小	1	
⑫	七生緑小	2	
⑬	日野第2中	0	
⑭	日野第三中	1	
⑮	日野第四中	0	
⑯	三沢中	0	
⑰	大坂上中	1	

イ 指定避難所以外の市の避難所とその理由

0

ウ 知り合いのところ

5

エ その他

③ 避難の手段

区分		件数
ア	徒歩	9
イ	車	13
ウ	タクシー	1
エ	車で送ってもらった	3
オ	その他	0

(4) 「指定避難所に避難した方」

区分	意見
避難所に避難して良かったこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とりあえず身の安全が確保できたこと</li> <li>・安心感</li> <li>・副校長による情報の提供</li> <li>・水、お湯が提供され助かった</li> <li>・一時間毎の情報（浅川を含め）の提供で安心感につながった</li> <li>・活動していると声をかけられたり、ボランティアの人数も増え、避難所の雰囲気がよく頑張ることができた</li> </ul>
避難所に避難して悪かったこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疲れる</li> <li>・居住性が悪い（床が固い）</li> <li>・上履きがないので持参するように</li> <li>・防災倉庫に備蓄してあるものが分からず（備蓄リストの倉庫内の配置図がなかった）、手間取ったことが多かった</li> </ul>

(5) 避難所で心がけたこと

- ・周りに迷惑を掛けないこと
- ・他と方との情報交換
- ・水分の摂取に心がけた。支給されたペットボトルは水道水を補充し追加の支給は受けないようにした
- ・六小地区以外の方の避難があり戸惑った。市役所の方の手伝いをした
- ・声かけ（ペット同行の方、体調のよくなさそうな方、困っている方等）
- ・感染症の拡大予防（アルファ米配布時発熱した方への対応（インフルエンザを含む））等

(6) もし避難所でボランティアを募集した場合、協力を頂けますか

番号	区分	数
①	協力しようと思っている	15
②	どちらとも言えない	3
③	協力は難しい	2

(7) 「避難しなかった」理由（複数回答可）

番号	区分	数
①	避難対象地域ではなかった	44
②	避難しなくても大丈夫だと判断したから	48
③	避難所が遠いから	12
④	避難所へ行く手段がなかったから	3
⑤	避難所がいっぱいと聞いたから	4
⑥	避難が難しい家族がいたから	5
⑦	ペットがいたから	7
⑧	その他	0

(8) 避難所に関する意見や要望

- ・ 防災倉庫設置場所と避難所が離れているので大変利用しづらいとのこと。倉庫の点検が行われていない状況です。避難所はコミュニティ毎になることが基本のようですが何人来るか分からない状況でどのように分けるかも難しい状況だと思います。トイレの改修を早急にしてもらいたい。
- ・ 平常時から避難所を認識しておく必要がある
- ・ 高齢者はなかなか新井橋～高幡橋間に住居があると水害の場合避難所は遠いので近くの高い建物等が第一避難場所に指定されると助かる
- ・ 当地区の指定避難所は遠すぎて車で移動しか出来ない。車で避難は望ましくないとする行政の方針と相反する。徒歩圏内に避難所を新設して欲しいという地域の要望は聞き入れてもらえないという事を伝え聞いているが！
- ・ 浅川右岸での避難所の不足
- ・ 明星大学が避難所になると大変ありがたい。今年の台風で夢小、三中に避難した人がいたが相当混雑したらしい。受け入れ容量にも不安がある。
- ・ 避難したわけでは無いが避難所の手伝いに行きました。実践訓練になり良い経験をさせていただきました。
- ・ 万願寺 2 丁目周辺は多摩川、浅川の合流地域で市内で一番低い場所ですので水害の避難場所がありません。近くのスーパー、高層ビルの介護施設、学校等との協定が必要と思います。
- ・ 指定避難所が満杯でことわられたとかの苦情が多く聞かれた
- ・ 女性、乳幼児、高齢者、障害者、病人の方々に可能な限り万全に配慮した避難所設置運営をお願いします
- ・ 被災地と避難所が離れている（避難所周辺の住民が被災者では無い）という特殊事情があり、避難所の運営が非常に統率が摂れなかったと聞く。避難所の自主運営に一石を投じたのではないか？公的運営を強める必要がある。特に水害に関してはその感を強くした。
- ・ 自治会に対して応援要請がなかったため協力ができなかった。避難所まで遠く高齢者など地区センターも一時避難所として活用したほうが良い
- ・ 市職員と防災会委員との役割分担が明確に当初からしていないために混乱が生じた。

- ・ 各避難所にはすでに住民による防災会が出来ているところもありますのでしっかりと話し合いや連携をして運営して欲しいです。

#### (9) 今回の台風対策で工夫したこと

- ・ 当地区の4つの自治会（第1、第2、第3、明星前）の役員同士では連絡を取り合って対策の要否を検討した。
- ・ 自治会で連絡網と整備し情報共有した。特に LINE の活用で多くの会員の行動に資したと思う
- ・ 自治会として当該時、目視巡回見守りをした
- ・ 地域の地区センターに自治会役員が集まって地元の災害対策本部を開設して情報収集に努めたこと（地区センターの有用性）
- ・ 会長から避難所開設の連絡網が回ったため各班長が担当家庭に連絡を回した。新しく越してきた人に避難所の場所を説明。明星大学が避難所と思っている人が多かった。
- ・ 前もって状況が分かっていたので皆さん（高齢者）早めにお子さんの避難されました方が多かったです。その他の方には上の階へ移動できるよう準備をお願いしました。
- ・ TV やインターネットでリアルタイムな情報収集実施
- ・ マンション内での集会所に防災物資を事前に準備した(実際には利用せず)
- ・ 二階に電機製品類等出来るだけ移動した
- ・ 雨戸を閉め落下しそうなものを片付ける
- ・ 窓にテープを貼った
- ・ 家の外の風で飛びそうな物を物置に入れた
- ・

## II 日頃の防災対策について

### (1) 日野市の防災マップ等について

区分	内容	数
防災マップ	知っている	86
	家にある	75
	内容を把握している	53
	知らない	2
洪水ハザードマップ	知っている	77
	家にある	63
	内容を把握している	49
	知らない	2
土砂災害ハザードマップ	知っている	49
	家にある	28
	内容を把握している	24
	知らない	10

(2) 日頃から防災について心がけていることはありますか（複数回答可）

番号	内容	数
①	災害が起きた時のことを考えている	79
②	災害が起きた時のことを家族と話し合っている	51
③	地域の防災イベントに参加している	71
④	防災メール等に登録している	42
⑤	防災用品を一か所にまとめている	41
⑥	防災備蓄をしている	69
⑦	災害が大きくなるように工夫している	16
⑧	何もしていない	1
⑨	その他	0

(3) 地域の防災力を高めるためには、どのようなことが有効だと思いますか（複数回答可）

番号	内容	数
①	自治会や地域の企業・施設などで協力体制をつくる	89
②	隣近所協力して助け合う体制をつくる	88
③	家庭内で災害に対する備えをする	71
④	市や消防など行政にまかせる	6
⑤	その他	0

(4) 市が力を入れるべき防災対策は何だと思いますか（複数回答可）

番号	内容	数
①	防災に関する情報提供の充実	70
②	公共施設の耐震化の促進	33
③	食料や防災機材などの備蓄	54
④	自主防災組織の育成や助成	61
⑤	防災教育の充実	38
⑥	防災訓練の充実	38
⑦	その他	0

(5) 今回の台風を含め、日野市の防災についてのご意見・ご提案等をお聞かせください

- ・ 日野市も防災に関して前進している（以前より）が「防災」はこれで良いというラインはなく、想定外の事が常にあるという認識が必要かと。地域住民、自治会と連携し今まで以上に持つことが必要だと思います。
- ・ 避難所での対応がかなりばらつきがあったように聞くので改善が必要と思う



- ・ 要配慮者の受け入れ体制の整備
- ・ 防災無線が聞きづらい、又は聞こえない。高齢者等には防災ラジオなどを貸与願いたい。
- ・ 共助ができる様に常日頃から地域力を高める施策を検討する
- ・ 台風第 19 号に伴う避難指示を町単位で一括して出すのでは各家庭は迷う（ハザード内の人は迷わないかもしれないが）避難所に行くことだけが避難では無いことも皆さんに知らせておいて欲しい
- ・ 地域によって対策が異なるのでどう対応し対処していくかが一番大切だと思います。それを分かり易く広報などで発信して欲しいと思います。
- ・ 避難所運営は自発的な住民相互で運営しなければなりません。各自治会なの温度差もありなかなかまとまりませんので行政からの意識向上に向けての指導をお願いしたい。
- ・ 車だけでも避難させたい人がイオンモールにいったら閉鎖されていたとのこと。大きな企業（日野自動車、コニカ、イオンモール、いなげや等）の駐車場を開放してもらえれば企業と日野市で提携してほしい。
- ・ 川沿いの人達はある程度の心の準備はできていると思いますので、具体的にどの避難所に自分たちは行くのか市が決めてくれると頭の中でイメージが作りやすく実践できると思います。
- ・ 避難された方から聞くと、何も持たずに行かれたようで、食料をもってきてくださいと言うことが分からなかった様です。避難の仕方についても知ってもらう必要があると思いました。
- ・ 自治会としても会員世帯の災害弱者の把握等に努めていきたい。この際の情報収集に関するガイドライン等があれば提示願いたい。

### Ⅲ 回答していただいた方について

#### (1) 性別

性別	数
男性	83
女性	15

#### (2) 年齢について

番号	区分	数
①	20代未満	0
②	20～29歳	0
③	30～39歳	1
④	40～49歳	6
⑤	50～59歳	7
⑥	60～69歳	29
⑦	70歳以上	54